

かすみがうら市議会一般会計決算審査特別委員会会議録

平成30年9月21日 午前 9時57分 開 議

出 席 委 員

委員長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 繁 行
委員	佐 藤 文 雄
委員	田 谷 文 子
委員	来 栖 丈 治
委員	設 楽 健 夫
委員	久 松 公 生

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
副 市 長	横 瀬 典 生
市長公室長	木 村 義 雄
理 事	西 山 正
参 事	山 内 美 則
総 務 部 長	小松塚 隆 雄
都市産業部長	鈴 木 芳 明
総務部参事兼納税課長	豊 崎 光 彦
地域未来投資推進課長	稲 生 政 次
企 画 監	豊 崎 伴 之
政策経営課長	槌 田 浩 幸
情報広報課長	田 崎 守 一
総 務 課 長	坂 本 重 男
検査管財課長	貝 塚 裕 行
税 務 課 長	元 木 義 和
都市整備課長	鈴 木 仁 志
農林水産課長	仲 戸 禎 雄
観光商工課長	根 本 和 幸

出 席 書 記 名

学 校 教 育 課 井 坂 好 克

政策経営課 川俣公則
議会事務局 齋藤邦彦
議会事務局 檜山宏美

議 事 日 程

平成30年9月21日（金曜日）午前 9時57分 開 議

1. 市長あいさつ

2. 議案の審査

(1) 議案第53号 平成29年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議 午前 9時57分

○川村成二委員長

おはようございます。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから一般会計決算審査特別委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、改めましておはようございます。

平成29年度一般会計決算審査特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

一昨日、第3回定例会が閉会してございますが、提案申し上げました重要案件につきまして大変慎重にご審議をいただき、ご承認賜りましたことにつきまして、改めて御礼申し上げます。

引き続きまして、平成29年度執行した一般会計の内容につきましては、部課長から説明をいただきますので、審議をいただきまして、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、挨拶とさせていただきます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を追加して指名いたします。

学校教育課、井坂好克君、政策経営課、川俣公則君、以上2名を追加して指名いたします。

審査の日程は、お手元に配布いたしました審査予定表のとおりであります。

ここで、各委員に申し上げます。

決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認、検証して、今後の行財政運営の改善に資することです。

したがって、各委員におかれましては、その点に留意して、質疑されますようお願い申し上げます。

また、検証に使用しない資料作成あるいは資料提出の要求は控えていただくようお願い申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。

審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき、審査することといたします。また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案第53号 平成29年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、本日分の審査に入ります。

なお、本案につきましては、9月26日水曜日に審査予定の保健福祉部の所管に係る部分の質疑が終わった後、討論並びに採決することといたします。

初めに、議案第53号のうち、都市産業部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

おはようございます。

都市産業部につきましては、観光商工課、農林水産課、都市整備課の3課が所管課となっております。

最初に、観光商工課の根本課長よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

観光商工課の根本です。よろしく申し上げます。

それでは、観光商工課所管の決算についてご説明させていただきます。

初め、歳入ですが、決算書でご説明をさせていただきたいと思えます。

決算書21、22ページをお願いします。

上段になりますが、13款1項4目の商工使用料としまして、1節のあゆみ庵、2節の農村環境改善センター、6節の民家園の使用料となっております。

次に、決算書31、32ページをお願いします。

中段になりますが、14款2項6目1項の社会資本整備総合交付金のうち202万5000円が、住宅リフォーム補助事業に充てる交付金となっております。

次に、決算書45、46ページをお願いします。

中段からやや上にあります17款1項1目の寄附金としまして、ふるさと応援寄附金ですが、重点事業企画推進室から観光商工課へ今年度から所管がえとなった事業となっております。詳細につきましては、歳出で説明をさせていただきたいと思えます。

次に、決算書49、50ページをお願いします。

下段になりますが、20款3項1目2節の自治金融預託事業貸付金元利収入ですが、自治金融資金あわせん事業に係ります年度当初に金融機関に対しての預託金の年度末の回収金となっております。

次に、決算書51、52ページをお願いします。

中段から下の20款5項3目1節の納付金としまして、活性化センター指定管理者納付金となっております。

次に、歳出についてですが、事務事業評価シートでご説明をさせていただきたいと思えます。

事務事業評価シート175ページをお願いします。

中小企業対策事業（政策）ですが、市内の中小企業者へ円滑な融資を行うことにより、健全な経営確保を図るもので、自治金融利用者への利子及び保証料の補助及び金融機関への預託金となっております。

次に、事務事業評価シート177ページをお願いします。

商工振興事業（政策）ですが、商工会を中心に中小企業や商業活動の活性化を目的としておりまし

て、19 節で商工会への商工振興対策補助金及び住宅リフォーム補助金としまして 65 件の補助を行ってございます。

次に、事務事業評価シート 179 ページをお願いします。

地域ポイント推進事業（政策）ですが、市外からの交流人口やイベント参加者の増加、子育て支援や定住人口の増加及び市内経済循環の活性化を目的としまして、観光イベントの参加者や出生届、婚姻届を提出された方及びお子さんの定期健診受診者などに、市内の店舗で使えるポイントを付与する事業を、今年度から実施するためのシステム構築委託費やモニター試験にかかった経費となっております。こちらは重点事業企画推進室から観光商工課へ所管がえとなった事業となっております。

次に、事務事業評価シート 181 ページをお願いします。

創業支援事業（政策）ですが、創業支援を積極的に行うことにより、地域の活力を維持するとともに、産業の振興、新規雇用の創出及び定住促進を図ることを目的としておりまして、開催した講演会やセミナーの講師謝礼のほか、創業支援に係ります補助金を 1 社に交付しています。こちらは地方創生・事業推進担当から所管がえになった事業となっております。

次に、事務事業評価シート 183 ページをお願いします。

観光PR推進事業（政策）ですが、観光PR用グッズ、観光ガイドマップ等の作成やホームページの管理委託費となっております。

次に、事務事業評価シート 185 ページをお願いします。

観光交流推進事業（政策）ですが、市の観光情報の提供や知名度を高めるとともに、市内の各イベントを通し、市民の交流とふるさと意識の高揚を目的としています。19 節の観光協会補助金は、主な支出としまして、観光帆引き船の運行費や帆引き船フェスタに係る経費、観光協会のホームページの維持管理費となっております。そのほか、かすみがうら祭実行委員会補助金、あゆみ祭り補助金ですが、こちらはお祭りに係ります会場設営費、歌謡ショー、打ち上げ花火、循環バス、警備費用等となっております。

次に、事務事業評価シート 187 ページをお願いします。

雪入ふれあいの里公園等管理運営事業（政策）ですが、広大な自然の中で昆虫や野鳥観察及び植物と触れ合い、自然への理解を深めることを目的としておりまして、修繕料としまして、ネイチャーセンターにありますシアターの音響システムの修繕等を行っています。そのほか、茨城県県南造園土木協業組合への指定管理委託料となっております。

次に、事務事業評価シート 189 ページをお願いします。

観光サイクリング事業（政策）ですが、スポーツ参加型イベントでありますエンデューロ大会において、全国のサイクリストに市の魅力をアピールし、観光交流人口の増加を図ることとしており、支出につきましては、大会に係る経費としまして、会場設営委託、シャトルバス運行委託のほか、昨年は設営された会場を有効利用するために、エンデューロの前日に、新たなサイクリングイベントとしまして市内の名所や飲食店を自転車めぐり、ポイントを競うライドハンターズを開催しましたので、その運営委託費となっております。

次に、事務事業評価シート 191 ページをお願いします。

ふるさと応援事業（政策）ですが、本市に対し応援や貢献を望む方から寄附金を募り、これらを財源として市の重点的に取り組む事業に活用するとともに、農水産物のPRを目的としておりまして、寄附金に対する返礼品のほか、平成 29 年 9 月からふるさと納税サイト、さとふるに業務委託を行ったことにより、寄附件数が 925 件で、対前年比で 3.1 倍、寄附額が 1730 万 1000 円で、対前年比で 2.6

倍となっております。

次に、事務事業評価シート 193 ページをお願いします。

歩崎公園管理運営事業（政策）ですが、歩崎公園に係りますシルバー人材センターへの草刈り等の委託費が主なものとなっております。

次に、事務事業評価シート 195 ページをお願いします。

水族館管理運営事業（政策）としまして、修繕料で照明器具及び空調設備の修繕をしたほか、株式会社 K A I B A へ指定管理委託を行ったものです。

次に、事務事業評価シート 197 ページをお願いします。

あゆみ庵管理運営事業（政策）ですが、水族館や博物館を訪れる方々などへ休憩場所を提供するため、あゆみ庵運営ボランティアへ業務委託を行っているものでございます。

観光商工課からは、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、観光商工課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

観光商工課のあゆみ庵とか各公共施設のデータは、どこに、どのように提出していますか。

利用している人数と使用料も含めてです。人数もそうですが、まず入金なども含めて使用料はどのぐらいですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、収入でございますが、決算書 22 ページの上段にあります。あゆみ庵使用料が 9,800 円、農村環境改善センター使用料が 79 万 7620 円、民家園使用料が 2,760 円となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、そうではなくて、これは見ればわかるけれど、観光商工課で担当して収入となっている使用料を表にまとめていますかという話です。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

きょう、手持ちはないですが、戻ればありますので、後日提出でよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

提出は必要ですか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

提出が必要ですよ。

○川村成二委員長

それでは、後日資料を提出してください。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、歳出にもかかわると思いますが、社会資本整備総合交付金は、住宅リフォームだけでしょうか。住宅リフォーム助成以外にも社会資本整備総合交付金を使っていますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

社会資本整備総合交付金のうち、202万5000円が住宅リフォームに係る補助金となっていますので、それ以外の部分もごぞいます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それ以外の部分はありませんか。

いや、あるのなら、それは住宅リフォーム以外にはどのくらいで、どういう内容のものが、社会資本整備総合交付金に使っているのかということです。

観光商工課の関係だよ。あくまでも観光商工課の関係です。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

観光商工課では、このうちの202万5000円分しかありません。ほかの部分はありません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

住宅リフォーム以外は、別の課で使っている、用いているということによろしいですね。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

佐藤委員のおっしゃるとおりです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、活性化センターの指定管理者納付金がありますが、これは時系列で前に資料が出ていたような気がしましたが、それはごぞいますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

あります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

納付金の経過は、前年度、前々年度がわかれば、それを提出していただきたいのですが、いかがですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

データがございますので、後日提出させていただきます。

○川村成二委員長

それでは、後日提出してください。

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書 160 ページになります。

商工費で 2300 万円ほどの補正をして、全体として 1400 万円の不用額があります。よく見ると、商工振興費の補助金が見込みと違ったようで、負担金、補助及び交付金が 900 万円ほどの不用額が出ています。見込みと違ったのか、大きな部分で何か問題があったのか、わかりましたら教えていただきたいです。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

こちらは、2 目の商工振興費、03 企業対策事業（政策）の保証料補給金が、3 月末にならないと額が確定しなかったものですから、3 月の議会では減額をしないでそのまま残してしまい、不用額となっています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート 177 ページの住宅リフォーム補助金ですが、金額的には私も記憶がないですが、予算は 300 万円だったような気がします、実績としては 65 件ですか。商工会の会員数が 780 団体ですよね。実績としては、申請の事業費が前回と比べると大幅に伸びております。千代田地区と霞ヶ浦地区では何件なのかとかという内訳は、もう資料出ているのではないかと思います。私もこういうことは質問することになっているので、そういう資料は事前に提出してもらおうと非常にいいですが、金額も含めて内訳について教えてくださいませんか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、予算額ですが、平成 28 年度までは 300 万円でしたが、平成 29 年度から、申し込み件数も多いということで 500 万円増額をさせていただいてございます。

実際の全体の工事費としまして 8200 万円ほど工事費がかかってございます。そのうちの内訳としましては、千代田地区が 33 件、霞ヶ浦地区が 32 件で、合計 65 件の事業となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

できましたら、どういうところで住宅リフォーム助成が活用されているかということも必要だと思います。あと、それが十分に知れ渡っていないということがあり、780 業者がありますから、そういう業者の人にも徹底はされているとは思いますが、利用の仕方とか活用の仕方も含めて、ホームページにはアップはされていると思います。決算審査ですから、そういう中身をどういう結果だったのかということをつかってあればその資料で結構ですので、後で提出していただけますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

後で提出させていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 195 ページ、先ほどの活性化センターの資料ともかかわる指定管理委託の月別の人数と金額、あと、同時に 187 ページの雪入ふれあいの里の指定管理者委託の月別の入館者数、そして、売り上げ等は出てきますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

出てこないですね。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

入館者数は、出てきますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

出てきます。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それをお願いします。その資料をちょっと出していただけますか。まず報告をしてください。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、水族館が、平成 29 年度は 4 万 5472 人でございます。雪入ふれあいの里が、9,062 人となっております。

[公共施設の月別入館者数について発言する者あり]

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時22分

○川村成二委員長

再開いたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、水族館につきましては、平成29年度までの指定管理者の方が、それぞれ自分で企画事業や、展示の仕方も工夫をして、徐々に人数が増加をしております。月別の推移にしますと、どうしても春先から夏にかけての人数は多いのですが、秋から冬にかけて人数は減っていく。それでも、平成28年に比べれば3,000人ほどふえている状況でございます。

雪入ふれあいの里に関しましては、平成28年よりは若干、800人ほど減少はしております。天候の問題とかあるとは思いますが、こちら指定管理者のほうでいろいろな自主事業としまして、昆虫の観察であるとか、山桜ウオークであるとか、野鳥観察とかいろいろな自主企画事業を運営していますので、その辺の参加人数の増加を図っていただきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、去年、私が言わなかったと思うけれど、あゆみ庵にしても観光商工課に関する公共施設の入館者がどのくらいあるのかという資料は提出しておいたほうがいいと思いますよ。いかがですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今後、提出するようにしていきたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そろってあれば、それを提出してもらいたいです。全部資料としてファイルにしたいです。前回は恐らくファイリングしていなかったと思います。やっぱり時系列でどういう傾向になっているかということは、大事なことだと思います。やっぱり天候に左右されるということはあると思います。山桜ウオークは、非常に人気があって参加者も多いです。それは、雪入ふれあいの里の入館者ではない参加者ですよね。雪入ふれあいの里に入館しないで、そういう企画に参加した人も参加者として資料の統計をとってらっしゃるのですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

指定管理者から上がってくる報告書の中に、イベントごとの参加人数等が入っていきまして、その月のトータルで観光商工課に報告がございまして。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、そういうことはやっぱり大事だと思いますよ。だから、いろいろな企画をすると、結構私も雪入ふれあいの里に何回か行ったことがあります。他県の方も最近では参加なされているような感じがします。そういう意味では、当市の参加者だけではなくて、ほかからも参加する傾向になっていて、非常にアップダウンが緩くて、ハイキング的には非常にいいコースです。そういうこともあわせて、やっぱりデータはとって、それを内外にPRするということが非常に大事だと思います。ですから、資料はぜひ提出していただけますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

後日、提出させていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございまして。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

観光商工課に対する質疑を終結いたします。

手を挙げてください。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ふるさと応援の寄附の問題です。これはふるさと納税とは違うのですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

いわゆるふるさと納税というのは、応援寄附金ということでやっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、ふるさと納税があつて、観光商工課がそれを財源にして返礼品を選んで贈るという入金から支出、企画まで全部を観光商工課でやっているのですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成29年9月まではそういう形でやっていたのですが、9月からさとふるへ業務委託したことによりまして、返礼品の発送は、さとふるで手配していただくようになってございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に、ふるさと納税の金額が幾らで、返礼品は幾らだったのか。金額だけでいいですので、教えていただけますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず寄附金ですが、決算書 46 ページになりますが、1730 万 1000 円でございます。返礼品が、決算書 166 ページになりますが、平成 29 年度は 508 万 8032 円でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

返礼品については、総務省からのいろいろな厳しいお達しがありましたが、当市の返礼品については、それに該当はしませんね。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

総務省で言っている 3 割以内を一部超えているものがありましたが、平成 30 年 4 月に改正をしまして、3 割以下になってございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

1 点だけ、地域振興ポイントの件、お伺いをしたいと思います。

1000 万円弱かかって、試験運用で基盤をつくったようなことだと思います。予算の段階と相当支出項目等がずれてきているということは、観光商工課ではなくて、所管がえですから、変化があったと思います。若干、その辺の説明をいただきながら、今後進めていく部分なので、今、試験運用の段階にいてご苦労なさっている点とか、市民あるいは我々にも協力いただきたい点とかがありましたら、その説明とあわせてお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、予算と執行が違うということでございますが、委託費が当初見込みよりもかなりかかってしましまして、昨年、そのポイント分の 300 万円も用意してあったのですが、実はそちらは全て委託費へ使ってございます。

実際、この運用に当たりましては、現在、この地域ポイントが使える店舗が市内で 8 店舗しかございません。その辺を今後ふやしていきたいということが 1 つです。あと、先ほども説明をしましたが、出生届や婚姻届を届出された方、また子育て支援で 4 カ月健診や 1 歳 6 カ月健診、2 歳児の歯科健診、3 歳児の健診の方にポイントを付与する、そのほかに観光イベント等へ参加された方にもポイントを

付与する形を今年度は想定をしてございます。その辺をさらに広げていければいいのかと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、観光商工課に対する質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

農林水産課、仲戸です。よろしく申し上げます。

それでは、農林水産課所管の平成 29 年度決算についてご説明いたします。

最初に、主な歳入について決算書によりご説明いたします。

決算書 37、38 ページをお開きください。

中段より下にございます 15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金、1 節農林費補助金 3426 万 5918 円の収入です。主なものは、機構集積協力金・集約化交付金事業費補助金 141 万 500 円、こちらは農地中間管理機構を活用し担い手への農地の集積・集約化を図る事業で、補助率 100%でございます。

次に、1 つ飛びまして、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 910 万円、こちらは施設管理者であります霞ヶ浦土地改良区へ国営施設の維持管理費に要した経費の補助で、国、県合わせまして補助率 70%でございます。

次に、経営所得安定対策等推進事業費補助金 961 万 5000 円、こちらは農家の経営所得安定の推進組織であります市農業再生協議会への事業推進活動費補助金で、補助率は 100%でございます。

次に、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金 1411 万 8472 円、こちらは就農初期段階の青年就農者等に対するの補助金で、こちらも補助率 100%でございます。

次に、2 節林業費補助金 877 万 1628 円、こちらは身近な緑整備推進事業費補助金 822 万 7200 円、こちらは荒廃した平地林の整備のための刈払い、間伐などの森林整備に要した経費の補助で、100%の補助でございます。

次に、決算書 39、40 ページをお開きください。

備考欄 1 列目、県単林業事業補助金 50 万 1000 円、こちらは林業の整備、修繕に要した補助の経費で、補助率は 40%でございます。

次に、決算書 43、44 ページをお開きください。

上段にございます 15 款 4 項 3 目農林水産業費県交付金、1 節農業費交付金の主なものは、多面的機能支払事業費 7984 万 2114 円、こちらは農地の維持、保全のため地域共同で行う地域資源の保全管理、長寿命化を図る活動を支援するため保全活動組織に交付されるもので、補助率は国 50%、県 25%でございます。

次に、多面的事業推進事業費 54 万円、こちらはただいまの多面的機能支払事業の現地確認等の事務費で、補助率 100%でございます。

次に、決算書 53、54 ページをお願いいたします。

20 款 5 項 7 目雑入でございます。これは中段より少し下にございます多面的機能支払交付金返還金

83万5229円、こちらは平成28年度で活動実施期間が終了した農地の保全活動組織から事業費の清算に伴いまして交付金の返還があったものであります。

次に、決算書55、56ページをお願いいたします。

中段、茨城県農林振興公社委託金139万4735円、こちらは農地中間管理事業に係る委託金で、主に臨時職員賃金等の事務費でございます。

次に、下から2行目です。森林愛護運動推進事業費補助金5万2000円、こちらは緑化推進機構より緑の少年団活動に対して補助をするもので、補助率は50%でございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出につきまして、事務事業評価シートによりご説明いたします。

事務事業評価シート149ページをお開きください。

農村公園維持管理事業（政策）でございます。市内農村公園の管理をしている地元集落への農村公園の維持管理に要した経費の補助です。決算額は46万840円で、平成28年度と同額でございます。

続いて、事務事業評価シート151ページをお開きください。

園芸振興事業（政策）でございます。市の園芸振興のため、各団体への補助及び施設の設置等に対する補助を行うもので、決算額は249万6413円で、平成28年度と比較して152万7000円の増となっております。こちらは農薬の軽減を図り、安全性の高い果樹生産を図るため、ブドウの雨よけハウスや梨の多目的防災網を設置した生産部会に対して補助を行ったものでございます。

次に、事務事業評価シート153ページをお願いします。

有害鳥獣対策事業（政策）でございます。有害鳥獣による農産物の被害を軽減するため、カラス、カルガモ、イノシシ等の駆除に要した経費です。決算額は502万6182円、平成28年度と比較して29万2507円の増加となります。イノシシの増加に伴い、移動式の捕獲柵を2基購入、また捕獲数の増加による捕獲謝礼や捕獲事業委託料の増加によるものでございます。

次に、事務事業評価シート155ページをお願いします。

農業振興事業（政策）でございます。農業振興を図るとともに、安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定を促進するための各種補助でございます。決算額は351万7290円、平成28年度と比較しまして107万2771円の減でございます。主な内容といたしましては、平成29年度当初予算には計上しておりますが、事業実施者がなく、予算執行がないため決算には記載がありませんが、平成28年度実施した遊休農地対策事業の補助金の実績が115万9058円でございますので、こちらが主な差額の内容でございます。

次に、事務事業評価シート157ページをお願いいたします。

農地中間管理事業（政策）でございます。茨城県農林振興公社からの委託を受け、農地中間管理機構を通じた農地の貸し手と借り手のマッチングを行い、担い手への農地集約を図り、農地の有効利用や農業経営の効率化に資するものでございます。決算額は282万4492円、平成28年度と比較しまして593万5334円の減となっております。これは機構集積協力金の交付単価の改正と交付対象面積の減少によるものでございます。

次に、事務事業評価シート159ページをお願いいたします。

畜産振興事業（政策）でございます。畜産関係の各種共励会への出品奨励や消費拡大対策、家畜伝染病の予防検査指導等、防疫事業を行うものでございます。決算額77万2798円で、平成28年度と比較しまして32万8805円の減となっております。平成28年度に、4年に1回検査が義務づけられております牛結核、ブルセラ症の検査が行われ、平成29年度は行っておりませんので、その分減額となっ

ております。

次に、事務事業評価シート 161 ページをお願いいたします。

米政策推進事業（政策）でございます。米の需給調整を進め、米価の安定を下支えするとともに、多収性飼料米を中心に水田を有効活用することで、農家の経営所得を安定させるものでございます。決算額は 3165 万 9063 円、平成 28 年度と比較しまして 146 万 4628 円の増となっております。

次に、事務事業評価シート 163 ページをお願いします。

土地改良整備支援事業（政策）でございます。土地改良区などが実施する土地改良事業及び維持管理事業に対して助成を行い、農家の負担軽減を図るもので、決算額 251 万 9000 円、平成 28 年度と比較して 153 万 2000 円の増となっております。こちらは県単土地改良事業の増加によるものでございます。

次に、事務事業評価シート 165 ページをお願いいたします。

土地改良助成事業（政策）でございます。土地改良区等を構成する農家等の負担軽減を図るため、土地改良区等へ補助金を助成し、地域の農地を維持改良するための事業となっております。決算額は 541 万 7000 円、平成 28 年度と比較しまして 28 万 2996 円の減となっております。こちらは県営かん排事業借入金の償還が平成 28 年度で償還したことによるものでございます。

次に、事務事業評価シート 167 ページをお願いいたします。

国営造成施設管理体制整備事業（政策）でございます。国営造成施設の適正な維持管理及び体制強化を図るための事業で、決算額は 1306 万円で平成 28 年度と同額でございます。

次に、事務事業評価シート 169 ページをお願いいたします。

林業振興事業（政策）でございます。緑の少年団が実施する緑化活動に対して支援を行うほか、補助事業を活用して林道の補修・改良を行ったものでございます。決算額は 135 万 6800 円、平成 28 年度に比較して、林道法面補修工事 125 万 2800 円の増となっております。

次に、事務事業評価シート 171 ページをお願いします。

水産振興事業（政策）でございます。ワカサギなどの水産資源の増産を図り、水産業の振興と漁業者の経営安定を図るため、各種団体へ助成を行うものでございます。決算額は 125 万 8000 円で、平成 28 年度に比べ 63 万 102 円の減でございます。

平成 28 年度、政策経費で計上しました水産多面的機能発揮対策事業につきまして、平成 29 年度は経常経費に計上したことによる減となっております。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入で、どちらかというと県からの補助金が農林水産は多いように見かけられます。当初の予算から、調定額について、調定額を低くなっているものがありますがどういうことですか。決算書の 37 ページが予算現額でしょう。調定額が低くなっていますよね。調定額が低くなって、その分がそのまま収入済額になっています。その関係を教えていただけますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

各歳入のほうで、決算書 37、38 ページ、農林水産業費県補助金の歳入の件だと思いますけれども、こちらにつきましては、大きなところでは、当初に比べまして、農業費補助金の備考欄、一番下にあります農業次世代投資資金経営開始型補助金につきまして、当初見込みより事業量が少なかったため、3月で388万5000円ほど減額補正をさせていただきます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シートのほうに関係しますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

事務事業評価シートには関係しないです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、林業経営補助金も違うでしょう。予算減額が965万円で、調定額が877万1628円でしょう。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

こちらにつきまして、林道法面補修工事に係る入札による契約差金が生じたため、3月に49万7000円ほど減額補正をした内容でございます。そういった関係で調定額は当初予算よりも減っております。実績に伴いますので、収入済額と一致するようになっています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

予算化はしたけれども、工事の入札を行ったら予定よりも落札額が低くなったので、その分精算をした結果、調定額が変わり、収入済額と同一になったという理解でよろしいですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

そのとおりでよろしいかと思えます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート155ページの農業振興事業（政策）で、よくわからないのですが、当初予算が726万5000円だったが、351万7000円になった。事業執行者がいなかったとおっしゃったような気がするのですが、これよくわからないので、具体的に教えていただけますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

平成 29 年は、平成 28 年度に実施しました遊休農地対策事業補助金、決算書には執行がないので決算書には載りませんが、差額としては、平成 28 年度に遊休対策事業を実施しましたが、平成 29 年度に予算化はしましたけれども、実施者がおりませんでしたので執行しませんでした。その分が差額として、115 万 9058 円出て、平成 28 年度にその遊休対策事業費で実施した内容がございますので、そちらが主な差額の内容とご説明しました。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事業内容は全く同じで、遊休農地対策等各種補助金の事業の遂行、今回、平成 29 年度はなかったということですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

当初予算で計上して事業実施を見込んでおりましたが、実際には事業実施者がなかったので、執行ができませんでした。その分が平成 28 年度との比較差額になったという内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、指標のところで何かポイントでわかるところがありますか。どこかそういう項目はありましたか。遊休農地対策は非常に大事ではないですか。今、遊休農地そのものが物すごく大事ですよ。これがどんどん遊休農地になってしまうと、どんどん農業離れが激しくなるわけだから、この点がこの指標を見て、関連はしていませんか。この指標がないから、右側の 156 ページのところを見て、どこかにそれがわかるような説明はありますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

すみません。指標のほうには記載はございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算審査だから、これをどれだけ重要視するかということがあるよね。遊休農地対策というのは、今はものすごく必要になってきているでしょう。それには力を入れなければいけないけれども、その執行者がいなかった。それでは、前回の執行者は何人いたのか、それも数字にあらわれていないでしょう。どうしてそういう状況になっているのか、今後どういうふうにしていくのかもありません。一応、平成 30 年度の事業の内容にもあり、そういう立場でやっているわけだから、その反省点もこの決算の中での確認事項としては入れる必要があるような気がします。その辺をどう分析していますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

申しわけありません。委員がおっしゃられますように、遊休農地対策は非常に大事な問題だと我々も認識しております。あわせて、新たな就農者とか第三者継承といったところもあわせて総合的に支援を進めていくように今現在、取り組んでいるところございますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、それをこの数値的にあわせないかということを行っています。こういう対策があるわけだから、その対策が目標になっていて、その分がやっぱり目標が達成できなかった。今度はその目標は同じような、前回と同じ目標になっている。総合的にやりますと言ったら、何でも総合的にやるという話になってしまうのではないですか。だから、この指標の中に、これだけのポイントがあるから、それはやっぱりきちんと入れて総括をすることが必要ではないかと思うよね。今後、どうしていくのかが見えないのではないですか。平成 28 年は何人この遊休農地対策各種補助事業を遂行したのですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

平成 28 年度までは、耕作放棄地 135 アールを解消しております。件数は手元にありませんので、申しわけありません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、前回は 135 アールですか、ヘクタールですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

アールです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

135 アールは遊休農地対策の補助事業として遂行が実績としてあった。今回はゼロです。件数はわからないけれども、これだけ数値が明らかになれば、数値は目標としては上げる必要があると思います。だから、135 アールの場所は、例えば霞ヶ浦地区のどことか、千代田地区のどこというところがあるでしょう。そういうこともきちんとわかるようにしておいて、数値目標として上げるべきではないかと思います。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

委員のおっしゃるとおり、次年度以降、資料の提出といったところも検討していきたいと思いますので、よろしく願いします。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 157 ページ、農地中間管理事業の負担金、補助金が、平成 28 年度から平成 29 年度に 790 万円から 141 万円と大幅に減っています。右の成果指標の農地集積面積、平成 28 年度、平成 29 年度あるいは平成 30 年度とあるけれども、平成 29 年度は、目標が 53.65 ですか。実績が 15.86。これ平成 30 年度の目標見ると、この 15.86 がそのまま右にスライドしています。まず、これ大事なことです。53.65 という目標を掲げた。実際は 15.86 と相当壁がある。平成 30 年度は、またその低い数字を目標にしてしまっている。これは農地中間管理機構の中で、担い手の問題とか、さまざまな分析をしていく必要があるけれども、きちんとした目標設定というふうに、まず平成 30 年度の実績値をスライドさせている記載からすると、もう少しというか、きちんと出していく必要があるのではないか。

その前に、53.65 と目標を出して、それが 15.86 に終わった。その辺の総括といいますか、どういうふうに現状を見て今後やっていくのか。これは農地にとっては非常に重要な課題ですから、その辺、聞かせていただければと思います。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

まず、平成 28 年度の実績 48.68 でございます。平成 28 年度につきましては、地域集積協力金といった交付金の交付基準が非常によく、実績といたしまして、地域集積協力金につきましては、平成 28 年度は 188 万 2500 円、平成 29 年度は 46 万 3000 円、経営転換協力金につきましては、平成 28 年度は 600 万円の支出が、平成 29 年度は 78 万 7500 円と大幅に下がっております。

こちらにつきましては、協力金の単価もそうですが、支払基準が厳しくなりました。なかなか協力をいただけない、やはりお金が出ないと協力できないのか、そ野辺はわかりませんが、非常に平成 28 年度は単価もよかったですので集積は進みました。平成 29 年度につきましては、単価が下がったのでかなり厳しくなって、目標につきましては、平成 28 年度の実績をもとに計上させていただき、平成 30 年度につきましても、平成 29 年度の実績を踏まえて同じように計上、目標として設定している内容でございます。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これ実際は、補助金とか補助率の問題が今、挙げられましたけれども、実際は、そこに最大の原因があるわけではないですね。これは前にも農林水産課のほうで、担い手の今後の推移について調査をしてくれという話で出させていただいたことがあると思います。実態は、高齢化が進んで土地を手放さざるを得ないという農家が非常に多かった。

一方で、国の助成については、集積といいますか、事業体の大きな、水田でいえば 20 町歩とか 30 町歩というところの事業者に対する補助は大きくなってきていますけれども、いわゆる今までの兼業農家の補助金については、実際はもう大幅にカットされている。あるいは根っこにあるのは米価だと思えますけれども、そういうことからすると、これは補助金額だけではなくて、実態をやはりもう少し調べて、何が現実に行っているのかということの施策を出して、そして追いかけていくことが必要

になってきていると思います。

現場では、いわゆる借地の借りかえとか、事業者の近くに借地、農耕地を集積するということがどんどん進んでいます。そういう過程の中に、実態は進んでいるけれども、この中間管理機構の事業が減ってくるという実態は、自分の周りの、あるいは農地の状況を見ると、単純にそういう状態ではないような気がします。ですから、今、言ったように、補助金の問題もあるでしょうけれども、実態は違うのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

委員がおっしゃられますとおり、担い手の育成の問題ですとか、あとは高齢化……。

○川村成二委員長

わかる範囲で答えてください。推測ということで発言すると話が伝わらないので、わかる範囲で答えて、わからないところはわからないと整理していただけますか。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

我々が把握をしている中では、担い手の問題がやはり一番大きな問題かと思っております。あとは、農業委員会と連携をした中で、そういった問題に取り組んでいくことが大事かと感じております。

○川村成二委員長

設楽委員から、検証の仕方、見方をしっかりやってほしいという要望です。今回、決算委員会ですので、それについての答弁は要らないですけれども、先ほどの佐藤委員も言われた指標のつくり方だとか説明の仕方、分析が非常に低いです。ですので、そういうことも踏まえていただいて説明するように努めていただきたいと思います。

設楽委員、そういうことで、よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農地中間管理機構はそもそも、国と県と市町村が合体してやる中身ですか。よく私、理解していなかったの、教えていただけますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

現在、県の農林振興公社が、農地中間管理機構として事業を実施しております。その事業を市のほうとしては委託を受けて、市内の農業者から農地を農地中間管理機構へ集積等協力をお願いするような形で連携をとっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり県の機構であって、それから委託を受けて当市がやる。そういうところでは農地中間管理機構そのものが、前回と比べて交付金単価を下げたというのが一つ大きな原因だとおっしゃいました。それは管理機構としては意図的に下げたのだらうと思いますが、その問題についてはどう捉えていらっしゃいましたか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

基本的に、国の制度改正に基づくことですので、県の公社が勝手に改正をしているものではございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、国の政策が管理機構を通じて単価の問題については下げられた。だから、県が行ったものではなくて、国が農業政策の一つとして、この集積については単価を引き下げてしまったというのが実際ですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

そういうことでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シート 153、154 ページで、有害鳥獣対策事業（政策）ですけれども、指標を見ると、平成 29 年度は農産物に対する苦情が 15 件で、平成 28 年度より 5 件ふえています。霞ヶ浦地区、千代田地区それぞれの件数と、あとは主な苦情内容等がわかれば教えてください。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

平成 29 年度の苦情件数の内訳でございますが、千代田地区が 3 件、霞ヶ浦地区が 12 件、内容につきましては、全てイノシシでございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

あとは、事業内容、引き続き平成 28、29、30 年度とわなの免許の取得補助金を出しているということですが、この免許に対して金額は幾らかかって、補助は幾ら出しているのか、また、平成 29 年度は何人ぐらいの方が免許を取得されているのか、そこに対して目標があるのか、その 4 点、教えていただければと思います。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

有害鳥獣のわな免許取得でございますが、平成 29 年度は一般の方が 1 名受けて、講習費等手数料で 1 万 3200 円、また狩猟免許取得者が 2 名わな免許を取得しまして、こちらは講習費等手数料で 8,900 円、計 3 名補助してございます。

こここのところは毎年3名ぐらいずつ予算的には計上しております。今後、もう少し補助ができるように財政とは協議していきたいと考えております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

今の課長の話だと、一般の方が1人、あとはその他2名ということで、1万3200円と8,900円は、100%補助ということでよろしいですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

試験を受けていただいて、合格した方については、100%交付しております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

例年3名ということですがけれども、なかなか狩猟というか、銃の免許を取るのハードルが高いと思っていました。身近なところで、農業に従事している方々を中心にわなの免許をまずは取っていただけるといところは、非常に猟友会のほうとしても、かすみがうら市としても助かる場所はあると思います。

そういう中で、ぜひ同じ部内で、観光商工課の地域ポイントがありますよね。何かその辺のところ、同じ課内、部内、庁内で連携をとって、そういう方々に地域ポイントをつけられるような形をつけていくことを今後考えられると思いますけれども、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

今、委員がおっしゃられるように、今後、検討をしていきたいと思っております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時18分

○川村成二委員長

再開いたします。

そのほか質問等ございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

遊休農地の関係、事業がなかったから決算に載ってこない。今、予算見てみますと300万円の予算をとられている。その予算を積算するに当たってどんな積算根拠があったのか、わかったら教えていただきたいと思っております。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

内容でございますが、再生作業といたしまして、遊休農地再生、1年ではできませんので、1年目、土壌改良といったものを10アール。

失礼しました。600アール。2年目の土壌改良を400アールという内容で想定はしておりました。また、営農定着といたしまして200アール、合計で1,200アールを見込んでおりましたが、実際には実施された方がおりませんでしたので、できませんでした。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

前年度の実績がわかれば教えてください。

○川村成二委員長

すみません。前年度とか言うとうわからなくなるので、年度で言っていただけますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

今、平成29年度の決算をやっているものですから、いわゆる何アール、何アールと今、予定はお聞かせいただけましたが、その根拠となるものはその前年にあるのかなと思って、平成28年度の実績等がわかれば教えていただきたいと思います。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

先ほどお答えしましたとおり、前年度には135アールを解消しております。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

その135アール、第1次、いわゆる土壌改良とか第2次があったと思いますが、そのうちの第1次が135アールであったのか、あるいは第2次も加えてその数字なのか、そこを確認したいと思います。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

第1次として135アールでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

遊休農地があっても、それを直す実施者がいなければ、現状、300万円の予算を組んでも進まないということになっているかと思えます。やはり実施者、担い手がいる、いないという問題になってくると思えます。それはきっと、なかなか数字がつかめないことであると思えます。できれば集落ぐるみでというような方向でやっているところをよく調べていただいて、そういう形に持っていくのいいのではないかと思います。

それはなぜかという、先ほど櫻井委員からもありましたように、イノシシが増加しているという

のは、遊休化した農地、隠れ家が里山に広がって行って、すみかを広げていっているというようなことが多く言われているわけです。ですから、集落ぐるみでそういう場所をなくしていく、そのことによって、イノシシの被害対策にもなっていくというようなことがありますので、そういった点で集落ぐるみの遊休農地対策を推進していくのがいいのではないかなと思います、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

委員がおっしゃられましたように、地域の協力なしでいろんな問題解決はできません。有害鳥獣関係でも、今後も地域との協力が必要と非常に強く感じておりますので、今後もこういった地域との話し合いとか連携を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート 161 ページの米対策推進事業は、予算に対してほぼ執行がされているように見えるのですが、これについて何か問題はありませんでしたか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

平成 29 年度は、米政策の内容としましては、飼料用米の助成が、その前はコシヒカリといった主食用も対象となっておりましたが、そういったものはなくして多収性品種とが 1 本……。

失礼しました。私、平成 30 年と勘違いしました。申しわけありません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは特記事項でしょう。

市の推奨米助成とここに事業内容が書いてあるから、この市の推奨米助成がどう生かされたのかと思いました。その前はないでしょう。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

推奨米につきましては、県の推奨米ふくまるという品種を市でも推奨しておりまして、特別栽培米といいまして、減農薬、減化学肥料といったもので基準を満たして栽培をされたものを推奨米として助成しております。それに伴いまして、農協で企画して、ふくまるでつくったお酒で、平成 30 年度、販売することができました。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ大きな影響を与えたのでしょうか。ふくまるの作付面積 19 ヘクタールに対して 16.32 ヘクター

ル、平成 30 年度は 23 ヘクタールに伸ばすとなっておりますが、そういう作付面積に意欲が出てきたと、この平成 29 年度は見てとれるのでしょうか。どうですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

そのように認識しております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

今の事務事業評価シートの 161 ページで、負担金、補助及び交付金の金額が 3126 万円と出ていますけれども、平成 29 年度事業内容で、水田の利活用、転作に対する助成とあります。事業内容の記述されている中に 3 つありますよね。最初に、この 3126 万 2000 円の内訳で、この 1、2、3 の金額を教えてください。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

一番上の水田の利活用としまして 2033 万 7000 円、認定農業者への助成ということで、担い手加算としまして 746 万 2000 円、ふくまるの市推奨米助成としまして 244 万 7520 円でございます。

以上です。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

右の指標に目標の水田の利活用に対する助成、転作、もう一つが認定農業者への助成金加算、市推奨米の助成の数字を具体的に、これマスが小さいのかどうかわかりませんが、入れておいてももらいたいというのが一つです。今、わからないので、もう一つ、この全体像を把握するという意味では、主食米のコシヒカリ、飼料米ふくまる、その推移を、これ例えば平成 28 年度でふくまるがゼロとなっているでしょう。こんなことあり得ないと思います。

〔「平成 29 年度から始まっているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

要望事項になりますけれども、この米政策推進事業という意味では、耕作者もたくさんいるわけです。コシヒカリ、ふくまる、飼料米、助成金の 1、2、3 の 3 項目がありますね。その指標と実績ということで、わかるようお願いしたい。できれば 5 年ぐらいの資料を表で別途提出していただいても結構ですけれども。そうすると全体の流れがわかりますから、そこで行政がどう取り組んでいるのか、それで予算と執行の内容が具体的にわかってくると思います。ここで答えていただきたいということもありますけれども、後ほど資料で出してもらっても結構です。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

この指標につきましては、様式につきましてはちょっと我々では何ともし難い部分があります。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

資料で結構です。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

はい、資料のほうは提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

提出ができるのですか。安易な答弁しないでください。今後の課題にしたいのであればそういう答弁でも結構ですし、言い直して検討したいということでもいいですから、答弁してください。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

ふくまるにつきましては、市の事業としましては平成 29 年度からでございますので、先ほどの平成 28 年度につきましては入りませんので、よろしく願いいたします。

それから、資料の提出につきましては、確認をしまして……。

○川村成二委員長

それでは、検討してください。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

はい。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

今後の課題ということでよろしく願います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート 163 ページ、土地改良整備支援事業は当初予算から大幅になったのは、何か説明よくわからなかったもので、もう一回教えてください。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

こちら県単の土地改良事業がございまして、年度当初ではなく、年度途中で県と土地改良区が直接やりとりをした中で、事業が実施できるか、できないか、補助がつくかどうかが決まりますので、従前的に補正対応をしております。そういった関係で当初予算とは変わっております。また、内容といたしましては、霞ヶ浦土地改良区が 1 本。それから、出島東部土地改良区です。吸水溝の除塵機とか、排水路の改修といった内容で工事をしてございます。年度途中で 3 本の事業が追加になった関係でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは全て県の事業ということで理解していいですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

県の補助事業の実施に伴いまして、市の上乗せ事業ということで実施しております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート 171 ページの水産振興事業のワカサギふ化です。この前 16 日に、小学生が、イベント事業でワカサギふ化事業をやっていたけれども、あれとは違うのですね。ふ化事業は、漁業組合が取り組んでいるふ化事業で、子どもたちがやっているのは、あくまでも学習のためにやっているということですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

委員がおっしゃられました子どもたちの事業は、世界湖沼会議の関係ですかね。そちらは環境事業で、この事業につきましては、霞ヶ浦北浦水産事務所、漁業協同組合で実施しておりますワカサギのふ化放流事業で、卵を取って、そこから稚魚をかえし、放流する事業でございます。そちらについて市町村側で負担金を出しているものでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その霞ヶ浦北浦水産事務所や漁業組合全体で取り組んでいるものを各関連市町村で負担し、当市の分担金は 125 万 8000 円ということですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

ワカサギのふ化放流事業の補助金につきましては、霞ヶ浦沿岸の 7 市町村で実施しておりまして、当市の負担金は 17 万 8000 円でございます。

そのほか、水産加工特産品キャンペーン事業補助金といたしまして 108 万円、霞ヶ浦北浦水産加工組合へ補助金として支出しております。こちらにつきましては、かすみがうら祭とかあゆみ祭りといったところで水産加工品の PR 活動を実施しているところでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 168 ページ、国営造成施設管理体制整備事業の右の上から 3 段目、見直す余地があると記載があります。これは、事業主体である霞ヶ浦土地改良区から市土地改良連絡協議会へ会計業務が委任されているが、実質的に担っている事業主体自らが事業をできれば書きかえたほうがいいのではないですか。ポンプや水路の管理を連絡協議会がやっているわけではないですから。会計業務ですよ、委託契約書はどうなっていますか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

そのとおりでございます。

会計業務でございます。委員ご指摘のとおり、来年、内容は検討させていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、農林水産課に対する質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

都市整備課の鈴木です。

平成 29 年度一般会計歳入歳出決算の都市整備課分について、着座にて説明させていただきます。

それでは、平成 29 年度決算状況の主要な歳入について、決算書 25、26 ページ上段からの説明となります。

決算書 25、26 ページ、13 款使用料及び手数料、2 項手数料、5 目土木手数料、1 節土木手数料、収入済額 19 万 1000 円です。内容につきましては、屋外広告物 8 件の許可申請手数料となっております。

続いて、同じく 2 節都市計画手数料、収入済額 108 万 200 円です。内容につきましては、備考欄のとおり、用途地域証明手数料 5 件分で収入済額 1,500 円、開発許可手数料 91 件分として収入済額 107 万 8700 円となっております。平成 27 年 10 月より特定事務処理費となり、許認可をしております開発許可等に関する手数料となっております。

続きまして、決算書 31、32 ページをごらんください。

中段になります。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目社会資本整備総合交付金、1 節社会資本整備総合交付金、備考欄中段になります。社会資本整備総合交付金、収入済額 1 億 2753 万 1500 円のうち、都市整備課分としては 1 億 2219 万 3500 円となっております。内容につきましては、神立停車場線の整備事業費補助金となっております。平成 29 年度の補助申請額に伴う補助決定額は 1 億 6500 万円で、補助採択率は 100% でした。また、平成 28 年度からの繰越額 8676 万 8000 円を加えました補助金額合計は 2 億 5176 万 8000 円ですが、うち 1 億 2957 万 4500 円を繰り越しとしたため、平成 29 年度収入済額は 1 億 2219 万 3500 円となります。

同じく第 1 節、備考欄下段の防災安全社会資本整備交付金、収入済額 6711 万 520 円で、そのうち都市整備課分は 87 万 4000 円となっております。内容につきましては、大規模盛土造成地の変動予測調査業務の国庫補助金となっております。

続きまして、決算書 39、40 ページをごらんください。

中段になります。15 款県支出金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、1 節土木費補助金、備考欄下段になります。茨城県宅地耐震化推進事業補助金、収入済額 43 万 7000 円でございます。内容につきましては、大規模盛土造成地の変動予測調査の県補助分となっております。

続きまして、決算書 56 ページをごらんください。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入、1 節雑入、備考欄中段になります。土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合運営負担金剰余金、収入済額 1 億 8739 万 5636 円です。内容につきましては、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合へ支出しました平成 28 年度負担金に対する剰余金となっております。当時において、土地区画整理事業に伴う補償等の交渉の難航、また J R との協定書に基づき予算を確保しましたが、駅舎橋上化及び自由通路の整備等の進捗状況により J R からの請求額が少なかったため、負担も少なく、剰余金が多く生じたものと聞いております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

事務事業評価シート 143 ページ、決算書 173、174 ページをごらんください。

決算書 173、174 ページとなります。8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、備考欄中段、04 都市計画調整事業（政策）、決算額 1362 万 100 円となっております。主な支出につきましては、13 節委託料として 1353 万 2400 円を、平成 28 年度に引き続き大規模盛土造成地の変動予測調査及び用途地域変更業務委託等を実施いたしました。本事業の概要につきましては、特色のあるまちづくりを推進するため、都市計画の調査等、必要に応じて見直しを行うための調査を行い、また、開発行為事務にかかる研修へ参加し、職員のスキルアップに努めるものです。

続きまして、お配りしました決算審査特別委員会資料の 1 ページをごらんいただければと思います。

まず、当市の建築確認件数、地区別申請件数及び開発受付件数の内訳表となっております。平成 29 年度の建築確認申請数及び地区別件数につきましては、平成 28 年度と同等であります。また、下段の開発等受付件数ですが、その他を除きますと、平成 28 年度が 53 件、平成 29 年度は 48 件でありますので、若干の減少となっております。

続きまして、資料の 2 ページ、3 ページをごらんください。

本市の鉄道での玄関口となる J R 神立駅と、広域交通網の主要な幹線道路である国道 6 号を結ぶ都市計画道路神立停車場線の沿線について、神立駅西口地区土地区画整理事業の進捗や神立停車場線の整備状況を鑑み、また、都市計画マスタープランにおいても、沿道に複合サービス機能の立地を誘致し、J R 周辺との相乗り効果による活性化を位置づけされていることから、沿道に中規模の店舗等によるにぎわいのある土地利用の誘導等を図り、健全な都市の発展を促進することを目的に、神立停車場線の道路端より両側 30 メートルを、第一種低層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域から第一種住居地域へ、用途を変更いたしました。

内容につきましては、資料 3 ページの中段にあります、変更後の図面を見ていただくとわかりますように、都市計画道路神立停車場線の道路端から 30 メートルについて、用途地域を第一種住居地域へ変更を行い、床面積が 3,000 平米以下の物品販売店舗や事務所、飲食店等の立地が可能となりました。また、第一種低層住居専用地域から用途変更しました部分につきましては、建蔽率が 50% から 60% へ、容積率が 100% から 200% へ、建築物への規制も緩和されております。

続きまして、事務事業評価シート 145 ページ、決算書は引き続き 174 ページをごらんください。

事務事業評価シートの 145 ページです。決算書は 174 ページになります。

決算書、備考欄下段、09 神立駅周辺整備事業（政策）、決算額 2 億 6520 万 8739 円です。支出内訳としましては、17 節公有財産購入費 1252 万 803 円は、神立駅東口歩行者専用道路の用地取得費として、また用地取得に伴う印紙税が 12 節手数料 1 万円を支出したものです。

19 節負担金、補助及び交付金として、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合へ土地区画整理事業の事業費として 1 億 1505 万 1000 円を、神立駅舎橋上化、自由通路整備事業に伴い、土浦市との負担金の協定に基づき 1 億 3762 万 6936 円を土浦市へ支出したのになっております。

なお、繰越額 1 億 5514 万 6000 円は、駅舎橋上化、自由通路整備事業分となりますので、平成 30 年度、土浦市へ負担する予定のものとなっております。

続きまして、事務事業評価シート 147 ページ、決算書 175、176 ページをごらんください。

決算書、3 目街路事業費、備考欄中段、03 街路整備事業（政策）、決算額 2 億 9300 万 462 円のうち、下水道課分 5262 万 5200 円を除いた額、2 億 4037 万 5262 円が都市整備課の執行額となります。

なお、残額のうち 2 億 3948 万 2000 円が繰越明許となっております。

この支出につきましては、神立停車場線の整備事業に関する事業費になり、主な支出につきましては、15 節工事請負費、支出済額 2 億 3191 万 4240 円、17 節公有財産購入費、支出済額 25 万 3011 円、22 節補償、補填及び賠償費で用地取得に伴う物件補償費として 36 万 7302 円、電柱等移設補償費として 462 万 7788 円、合わせまして 499 万 5090 円の支出となっております。

お配りしました資料の 4 ページをごらんいただきたいと思います。

図面左下にあります表は、先ほどご説明いたしました工事請負費 2 億 3191 万 4240 円の内訳でございます。平成 29 年度工事概要につきましては、図面のとおりに、第 1 工区、第 2 工区の繰り越し工事、第 3 工区の改良工事となっております、合わせまして 940 メートルとなっております。歩道整備工事につきましては、380 メートルが工事内容となっております。

また、図面真ん中の下段にあります年度別用地取得状況になります。平成 29 年度に買収いたしました用地で神立停車場線の整備に必要な用地につきましては、買収は完了いたしました。買収状況は、66 筆、1 万 5076.37 平米、用地費及び補償費を合わせまして 11 億 6476 万 8762 円の支出となっております。

以上が、都市整備課に係る主な歳入歳出の決算状況です。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、都市整備課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

社会資本整備交付金については、ほぼ神立停車場線という理解でよろしいですか。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それと、下の大規模盛土造成地の関係の国からの交付金ですが、これは一部 87 万 4000 円だけが都市計画課の整備交付金ということで、ほかはまた別の部署の交付金ということですか。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、決算書 40 ページ、宅地耐震化推進事業補助金は、今、私たちに渡された資料と関連しているわけですか。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

資料でお配りしました 1 ページの建築確認の一覧表については、例年出しておりましたので、平成 29 年度も提出させていただきました。決算書の 40 ページにあります県の補助金につきましては、先ほどありました大規模盛土造成地の変動予測調査の県補助金として、6 分の 1 が県補助金となっております、その収入額ということでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは宅地耐震化推進事業の補助金ではないということですか。大規模盛土造成地の調査のための補助金ですか。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

県の補助金の名目がこのような形でありまして、実際には、大規模盛土造成地変動予測の調査費の補助金となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、こちらの資料の 1 ページとは関連がないということですか。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

はい、そのとおりです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、非常に複雑ですが、決算書 56 ページ、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合運営負担金剰余金は、平成 28 年度に事業を行おうと思って一部事務組合に支出したら、J R の関係もあり、意外と予算よりも少なく済んだ。それで、平成 28 年度分を平成 29 年度の決算で戻したということですか。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは、平成 28 年度がどのくらいで、結果的にこのくらい戻ったと、大体どのくらい戻ったのかが、全体の中身がわからないと、結構金額が大きいから、教えてください。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

平成 28 年度に負担しました負担金額につきましては、3 億 2470 万 8000 円でございます。そのうち返還、差額分としまして示した収入額となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、この 3 億 2470 万 8000 円の、まずは 1 億 8739 万 5636 円も戻ってきたけれども、土浦市とかすみがうら市で負担している。いずれにしても、どういう内訳か教えてもらえればよりわかりやすいですが、わかりますか。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

申しわけございません。そこまでは、負担割合は 40 対 60 とかいろいろあるわけですが、その内容につきましては、申しわけございませんが、把握してございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、大体この支出予額があって、その分で今、JR から戻った云々かんぬんがあるので、その内訳も、後でもいいですから教えてください。これは別に資料はいいです。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

後で、ご説明させていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書 175、176 ページになります。3 目の街路事業費の補正で 1 億 1200 万円ほど補正をして、不用額が 6300 万円という内容ですけれども、繰越明許費とかいろいろあるけれども、いわゆる都市整備課の関係なのか、そのほかの部署なのか、確認したいと思います。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

決算書 176 ページの中段にあります工事費の不用額 6385 万 3560 円の内容につきましては、備考欄の下段にあります 15 節の前年度繰越明許費繰越額不用額のうち、2532 万 4720 円が都市整備課の不用額として、残りにつきましては、下水道課分と聞いてございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

176 ページの街路事業整備（政策）のところで、用地取得費、それから物件等補償費、電柱等移設補償費とありますが、この内訳はわかりますか。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

暫時休憩をお願いいたします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 0 時 0 2 分

再 開 午後 0 時 0 2 分

○川村成二委員長

再開いたします。

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

すみませんでした。

17 節の公有財産用地費につきましては、土地の買収費となっております。用地取得件数は、1 件でございます。22 節の物件等補償につきましては、3 件分の補償費となっております。電柱等移設等につきましては、申しわけございませんが、資料によってご説明できませんが、N T T と東京電力の電柱移設の補償となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資料 4 ページのところに載っていましたね。平成 29 年度は 1 筆取得ですね。25 万 3011 円が 1 筆、それから物件補償が 3 件で 36 万 7302 円。電柱等移設が、載っていないですね。これは電柱が何本あって、そのうち東電が何本で N T T が何本なのかという内訳については、今、手元に資料がないということで、後で教えてください。

○川村成二委員長

都市整備課長 鈴木仁志君。

○都市整備課長（鈴木仁志君）

後で、ご説明させていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、都市整備課に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後1時15分から再開いたします。よろしく申し上げます。

休 憩 午後 0時04分

再 開 午後 1時13分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第53号のうち、市長公室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、午後の部ということでお疲れさまでございます。

市長公室につきましては、平成29年度は3課で運営されておりました。平成30年度の機構改革によりまして、2課1室ということで政策経営課、情報広報課の2課によって説明させていただきます。説明は、それぞれの担当課長のほうから詳細説明申し上げますので、よろしくご審議のほうお願いを申し上げます。

以上でございます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、平成29年度一般会計につきまして、政策経営課が所管いたします決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、最初に歳入についてご説明させていただきます。主なものは決算書を活用いたしまして説明させていただきますけれども、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までは、款項以降同じ科目となつてございますので、決算書の3、4ページを活用させていただきます。歳入歳出決算書の款項決算にて説明をさせていただきたいと存じます。

また、10款地方交付税以降の国庫支出金、県支出金等につきましては、事項別明細書にて説明をさ

せていただきたいと存じます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、決算書 3、4 ページをごらんいただきまして、まず 2 款地方譲与税、予算現額 2 億 3500 万円に対しまして、収入済額 2 億 2670 万 5000 円でございます。内訳につきましては、1 項が地方揮発油譲与税 6569 万円、2 項自動車重量譲与税 1 億 6101 万 5000 円でございます。

なお、地方揮発油譲与税につきましては、1 キロリットル当たり 5 万 3800 円、1 リットル当たり 53 円 80 銭でありまして、その地方分 1 リットル当たり 5 円 20 銭につきまして、県と市町村に譲与されてくるものでございます。

また、自動車重量譲与税につきましては、0.5 トン当たり 1 万 2300 円の税率がかかってございまして、収入額が 3 分の 1 に相当する額を、県と市町村に分けて交付されるものになってございます。

続きまして、3 款 1 項利子割交付金、予算現額 500 万円に対しまして、収入済額 810 万 7000 円でございます。こちらは利子に対しまして税金でございます、20% のうちの地方分が 5% に当たる部分でございます。

続きまして、4 款 1 項配当割交付金、予算現額 2800 万円に対しまして、収入済額 2452 万 5000 円でございます。こちらにも税率 20% のうちの 5% 分が地方税分でございます。

続きまして、5 款株式等譲渡所得割交付金、予算現額 1500 万円に対しまして、2428 万 2000 円でございます。こちらにも譲渡所得に対しまして 20% のうちの 5% 分の地方税分が按分により交付されてございます。

続きまして、6 款 1 項地方消費税交付金、予算現額 6 億 4400 万円に対しまして、収入済額 6 億 7710 万 1000 円でございます。こちらにつきましては、地方消費税の収入額の 2 分の 1 に相当する額が交付されてございます。

続きまして、7 款 1 項ゴルフ場利用税交付金、予算現額 1 億 1000 万円に対しまして、収入済額 1 億 246 万 9898 円でございます。ゴルフ場利用に係ります税金に対して、交付される額でございます。

続きまして、8 款 1 項自動車取得税交付金、予算現額 3700 万円に対しまして、収入済額 6183 万 5000 円でございます。

続きまして、9 款 1 項地方特例交付金、予算現額 1500 万円に対しまして、収入済額 2021 万 9000 円でございます。こちらにつきましては、個人住民税の住宅借入金特別定額控除が行われておりまして、減収分の分が交付されているところでございます。

続きまして、10 款 1 項地方交付税、予算現額 36 億 5000 万に対しまして、収入済額 38 億 108 万 2000 円でございます。詳細につきましては事項別明細書 17、18 ページでございます。お開きいただきたいと思ひます。

中段から 10 款地方交付税でございます。こちらにつきまして 18 ページの右側でございますけれども、普通交付税 35 億 3657 万 4000 円、特別交付税 2 億 6450 万 8000 円でございます。

続きまして、決算書 27、28 ページをお開きいただきます。

14 款国庫支出金の 2 項 1 目総務費国庫補助金でございます。こちらが一番上の再編交付金と書かれているものでございまして、こちらが 1827 万 9000 円の収入でございます。再編交付金につきましては、百里基地において米軍訓練の再編が行われることになったことから、国から交付される補助金でございます。

続きまして、決算書 35、36 ページをお開きいただきます。

こちらの右側が一番上、15 款県支出金の 2 項 1 目総務費県補助金でございます。新市町村づくり支援事業補助金といたしまして 5561 万 9000 円。

失礼しました。36 ページの一番上でございます。

新市町村づくり支援事業補助金でございます。5561 万 9000 円収入いたしてございます。市町村合併に伴うまちづくりを支援するために、県から交付される補助金でございます。

続きまして、決算書 45、46 ページをお開きいただきます。

こちら 18 款繰入金の 1 項基金繰入金でございます。収入済額 3 億 565 万 4710 円でございます。主なものにつきまして、説明をさせていただきます。

ページの一番下、4 目地域振興基金繰入金、収入済額 1 億 2443 万 8128 円でございます。中学校管理運営事業と小学校管理運営事業に充当させていただいてございます。

続きまして、決算書 47、48 ページになります。次のページでございます。

6 目減債基金繰入金、市債の元利償還に係る財源といたしまして、1 億円を繰り入れたものでございます。

その下、7 目東日本大震災復興まちづくり基金繰入金は、防災無線整備事業に係る財源といたしまして、538 万 8428 円を繰り入れいたしてございます。

続きまして、決算書 49、50 ページになります。

19 款 1 項繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。8 億 6054 万 9980 円でございます。

続きまして、歳入最後になります。決算書 57、58 ページお開きいただきます。

21 款市債でございます。神立駅周辺整備事業、都市計画道路事業、施設統合環境整備事業など市の主要事業の財源といたしまして、18 億 5060 万円を起債してございます。

主なものにつきましては、2 目土木債のうち都市計画事業債と神立駅周辺整備事業、都市計画道路事業分となりまして 3 億 6580 万円、3 目消防債のうち消防自動車整備事業債、救助工作車などを見込んでございまして 1 億 1250 万円、4 目教育債につきましては、5 億 3750 万円でありまして、美並小学校及び霞ヶ浦中学校の統合環境整備事業等に充てているものでございます。5 目臨時財政対策債につきましては 6 億 8450 万円の収入でございます。地方財源不足額につきまして、国と地方が折半して補填するものでございます。

そのほか軽微な歳入となりますので、歳入の説明は、以上とさせていただきます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

歳出の説明につきましては、事務事業評価シートでの説明とさせていただきます。

まずは、事務事業評価シート 13、14 ページを開いていただきます。

事務事業評価シート 13、14 ページ、決算書 77、78 ページが該当いたします。

企画調整事業（政策）でございます。こちらにつきまして、県外へ通学する学生の定期券購入に係る助成、サイクリングサイン設置事業などでございまして 1213 万 9000 円の支出でございます。通学定期助成につきまして 846 万 6300 円、サイクリングサイン設置事業につきまして 260 万 2800 円の事業でございます。

続きまして、事務事業評価シート 15、16 ページでございます。決算書 79、80 ページでございます。

これにつきまして、公共交通対策事業（政策）でございます。市公共交通会議への負担金でございます。2283 万 9750 円の支出でございます。主な事業内容といたしましては、デマンド型タクシーの運行、霞ヶ浦広域バスの運行、高齢者の運転免許自主返納、再編実施計画の策定でございます。

政策事業につきまして、主なものは以上でございます。

これ以外、経常事業で大きく変わったものにつきましては、基金運用事業でございまして、基金の

積立等の増減によりまして増減が発生しております。

平成 29 年度の支出につきましては 2 億 3102 万 7143 円でございます、平成 28 年度より 1 億 5000 万円ほど減額となっております。

また、公債費につきましても、年度によりまして元利償還等の増減がございますので、その辺につきましても、増減が発生いたしてございます。

政策経営課からの説明につきましては、以上でございます。

○川村成二委員長

事務事業評価シート 11、12 ページは、特に説明はないですね。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

追加の説明は、ございません。

○川村成二委員長

これは、説明しないですか。

あと、事務事業評価シート 16、17、18 ページは、政策経営課の事務事業評価シートとして配布されておりますけれども、それについての説明はありませんか。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

説明させていただきます。

大変失礼いたしました。

事務事業評価シート 11、12 ページ、決算書 69、70 ページでございます。

報道機関への情報提供事業（政策）は、報道機関への情報提供事業でございます、こちらにつきましては、茨城新聞、東京新聞等に掲載してございます「市長に聞く」等の新聞掲載の掲載料でございます。

続きまして、事務事業評価シート 17、18 ページ、決算書 97、98 ページでございます。

統計調査総務事業でございます、こちらにつきましては統計調査員協議会への補助金 23 万 8699 円でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、政策経営課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

配当割交付金とか、株式等譲渡所得割交付金、それと地方消費税交付金は、当初予算額よりもかなり金額がふえているものがありますよね。これについて簡単に説明してもらえますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

利子割交付金につきましては、500 万円の予算でございましたが、310 万 7000 円ほど増額してございます。こちらにつきましては、利子の税金 20%に対して係る部分の 5%が地方消費税でございまして、こちらの 59.4%が当市に割り振られている部分でございます。

伸びた理由といたしましては、当初予算 500 万円という見込みでございましたが、利子割交付金配当等につきましては、当初予算平成 28 年度並みの見込みをしております、それに結果として伸びてきたという形でございます。期間中、利子が高くなったという状況はございませんでしたけれども、結果として 800 万円の収入があった内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

利子割交付金の 500 万円は、前年度と同じようにとおっしゃいましたよね。前年度は幾らですか。前年度というのは、平成 28 年ですよ。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

平成 28 年度の決算といたしましては、利子割交付金 442 万 9000 円でありまして、そちらの見込みから 500 万円と見込んだ内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

なぜこういう大幅な増額になったのかということは、簡単に言うとわからないということですね。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

当初予算を計上する際に、国から県、県から市町村という交付の手続をすることになっております。当初、県のほうから示された金額に基づいて予算現額を計上するということです。結果的に、収入が上がっている部分につきましては、今の経済情勢といった流れの中で、大幅に見込めたと理解しております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、株式等譲渡所得割交付金もかなり伸びていますよね。これも同じようなやり方をとったと。

今、経済的に株でもうけている人も一部ですけれども、かなりもうけている人がいるから、国の収入から引き出してくるものだから、そういう経済的な影響がこの収入にも、もろに出ていると見てとってよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

委員おっしゃるとおりでございます、平成 28 年度の決算などを見ますと、当初予算で 2700 万円を見込みましたが、平成 28 年度では 1000 万円の収入でございました。株式等譲渡所得割交付金につきましては、増減が激しいということをあらわしているかと思えます。1000 万円の収入でありましたので、平成 29 年度の収入は 1500 万円ということで、平成 28 年度には計画をいたしましたが、逆に収

入は 2400 万円と伸びている状況でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

自動車取得税交付金が同じように大幅に伸びていますよね。これも同じですか。自動車税取得ですから、新車を購入している傾向が平成 29 年度は多かったということでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

平成 28 年度からの対比で見ますと、そのような状況が見てとれます。平成 28 年度の予算 3000 万円に対しまして、収入済額 4200 万円ほどありまして、それを見越しまして、平成 29 年度予算に 3700 万円計上しましたが、それ以上 6100 万円の収入があった状況でございます。自動車がふえたという結果があらわれている状況でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 28 年度の状況よりも、4000 万円を 3700 万円に低くしたと。ところが、かなり国全体の取得の金額が多かったということに帰結するということですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

数字上そのように見てとれるところでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、地方交付税がずっと経年度でいいますと、今回は平成 26 年度とほぼ同じ、平成 28 年度と比べると減っていますよね。これはどういうふうに見たらよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

普通交付税の減額要因といたしまして大きく 3 つございます。合併算定替えがございまして、それが 10 年度を過ぎまして下がってきて、平成 28 年度から平成 29 年度で約 1 億円の減額となっている状況でございます。

また、歳出のほうでございますけれども、基準財政需要額、生活保護費が 7700 万円減少となっております。

歳入のほうで、基準財政収入額につきまして、法人割で 7900 万円プラスでございますので、収入がプラスということは交付税としては減額のほうに働くことでございます。

この 3 つ大きな内容で、1 億 9200 万円ほどの普通交付税としての減額という内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

合併算定替えでの影響がもろに出たということですね、1億円だとおっしゃっていますが、ということは、これが経年度でその影響が続くと理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

平成29年度は合併算定替えの母数がありますけれども、現在0.5で影響額の半分を交付された額でございます。平成28年度は0.7でございましたので、その差が0.2で1億円ということでございます。あと2年ほどでその軽減が切れる内容でございます。平成32年でゼロになる状況でございます。0.7、0.5、ことしが0.3、来年が0.1でゼロということになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だんだん減り方が少なくなるのですか。今0.7から0.5、0.3とおっしゃったのですが。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

算定替えによる財源不足額がございまして、当市は千代田町と霞ヶ浦町が合併いたしましたので、それぞれに2つの町で算定した交付税とかすみがうら市1本で算定した交付税の差というのは当然生じます。その差が同等にありまして、平成29年度の交付税で申しますと、2億3000万円ほどでございました。それが0.5ということで1億1000万円ほどとなってございます。その年その年でそれぞれの交付税のベースとなるものを計算いたしまして差額が生じます。その差額が平成29年では2億3000万円でございます。その0.5、ことしについては、それが0.3という形で7割引かれる、ことしは5割引かれました。平成30年度は7割引かれるということでございます。0.1というのは9割引かれるという内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

地方交付税そのものは基準財政需要額に対して、基準財政収入額のその差額分を地方交付税にすると、ベースとしては。今までは千代田町と霞ヶ浦町は合併しなかったと想定して、それぞれの交付税にするとふえていたけれども、合併算定替えというその分がどんどん評価が減っていくという傾向になるという一方で、基準財政需要額とか収入があつてそのものも変わりますから、総合的に一気に合併算定替えだから、大幅に減るわけでもないということでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

委員おっしゃるとおりでございまして、平成25年度からの推移を見ますと、平成25年度は35億円でございます。今年度と同じくらいでございます。

普通交付税でございますので。平成26年度も35億円、平成27年度が36億円と増額となっております。このときから合併算定替えの影響が出ていますけれども、委員が今、おっしゃいましたよう

に、基準財政需要額、収入額の関係でふえたという状況でございます。平成 28 年度にはさらにふえまして、37 億 2900 万円と増加になってございます。そのため、今回下がったという形でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、やっぱり基準財政需要額もありますが、基準財政収入額という、市民税の伸びもこの交付税に影響してくるということですか。この平成 28 年は 37 億円だからふえているのですよね。そういう意味では、我々は市民税も結構大きな役割を果たしていると見てとれるのですかね。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今、委員がお話したとおりでありまして、本当に予算の組み立て方の中で、交付税あるいは市税の収入状況、経済循環といったものを加味しながら、当初予算の歳入部分は見据えていかななくてはならないということは、常に念頭に置きながら計上はしていくということでもあります。その中で、交付税措置がされるような公債費、要するに事業費、起債関係といったものを含めながら、ゆるやかに下がってくる部分をどこかでやっぱり補わなくてはいけないということがありますから、そこは例えば急激に経済がどんと落ちるといっても、どこか考えの中に置かなければならないということでもあります。そこはよく状況を踏まえながら対応しなくてはならないと考えております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、平成 28 年度と比べて国庫支出金は全体では減っていますね。そして県の支出金がふえていますよね。これはわかりますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

国・県支出金につきましては、それぞれの事業メニューがございまして、その事業を実施するかしないかによりまして、大きく事業が変わってくるかと思えます。例えば、道路につきましては都市計画道路でありますとか、学校につきましては学校の建設等行う、行わないで増減するという部分が大きくございますので、計上の国庫支出金、県支出金以外につきましては、そのような増減がありますので、一概に経済状況によってよくなった、悪くなったということはこの部分につきましては言えないということです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、大きな事業、国の補助金を受けるような事業がされていると当然ふえる。例えばこの場合は、神立停車場線が結構大きな位置を占めるように思われますが、それから一方で、例えば教育費でも同じように統合をして学校をつくる、増改築も補助金になりますから、そういうことも影響するということで、その時々の方針が国の補助金を大きく受けることができる事業が多かったという結果であらわれていると理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

そのようにご理解いただきたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで、国庫支出金と都道府県の割合が結構大きく、全体の収入に対する割合も大きくなっているのですが、特筆される事業だけでも教えていただけますか。今、言った神立停車場線と学校、何か特徴的な事業がありましたら、教えていただけますか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほどに戻ってしまいますけれども、例えば県の補助金の1100万円も、例えば市内で新たに保育園を設立、建設をするとか、例えば児童館の補助金である民間が行った事業での補助金については、あくまでも行政を通しながら支出になりますので、こういう新たな事業が発生をすると、県の補助金が上がってくるというのは当然あることであります。さらに、今おっしゃったように、神立停車場線が大体終わりになってくる、その後西成井バイパスの交差点の事業が入ってくると、例えば国庫補助であるといったものが徐々に上がってくるということも当然ある話だと考えております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成28年度と平成29年度で特徴的な事業、国と県のほうで何かこれだというのはありませんか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

一番は神立駐車場線の整備であるという認識はしております。

あとは、地方創生の交付金といったもので、大きな事業を組んできたということは大いにありますので、そこはプラスに転じていくということで理解していただきたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

地方創生交付金は、どこを見ればいいですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

決算書28ページの14款国庫補助金の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金ということで、1100万円と1300万円の2つになります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算書 36 ページで、これは県補助金ですね。新市町村づくり支援事業補助金がありますよね。これ 10 年で終わったのではなくて、まだ続いているのですか。いつまで続くのですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちらの事業につきましては、当市といたしましては下稲吉小学校の施設整備費、霞ヶ浦中学校の大規模改増築、あと神立駅周辺整備事業のこちら合併特例債を活用している事業でございまして、この 3 事業に対しまして、7 億円を上限として県から補助金が来るということで、県のほうへ今後の計画書を提出してございまして、今後 7 億円に達するまで補助金をいただけるという内容で進んでいるところでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、7 億円を上限にして、別に合併ではなくて、新しいまちづくりを支援するために県が用意をしていて、その 7 億円をうまく活用すればこの分を使えるということで、そうすると 7 億円だから、もう随分使ったのですか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

これらの新市建設計画に位置づけた事業を推進しているまでですから、あくまでも先ほど課長のほうからありましたように、合併特例債事業はもちろん新市建設事業計画に位置づけてありますので、それに基づいた事業を推進するということは、県のほうからも交付金であります新市町村づくり支援事業補助金が交付されるという解釈でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

今、市長公室長から答弁いただいたのは、事業はもうすでに終了しているということでございまして、この事業に対して元利償還に関するものが交付されてくるということでございますので、1 億 4000 万円ほどいただいたところで、これから 7 億円まで残り 5 億 6000 万円くらい交付されてくるという内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

まだまだそういう意味では、まちづくりの支援が残っているということですね。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この臨時財政対策債はどういうふうに言ったらいいか、市債現在高の推移がありますよね。歳入歳出主要事業執行結果説明書にあります。平成 29 年の起債 6 億 8450 万円ですか。その前の平成 28 年度 6 億 9750 万円ですが、これはどう見たらいいか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちらにつきまして、地方の財源不足を国で計算をさせていただきまして、地方が不足するであろう財源というのを、以前ですと交付税で手当てしていただいていたのですけれども、国が半分、市が半分ということで、市が不足している部分を起債して、交付税のかわりに財源を手当てする。財源の不足分を起債して収入とするという内容でございまして、当市の不足分が 6 億 8450 万円であったということでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、本来であれば基準財政需要額に対して収入額、その差額が原則的に地方交付税だけれども、その地方交付税を全て国が賄うわけにいかないような状況になっているので、臨時財政対策債というやり方でそれを充てている。それは何か計算式があるのですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

交付税の算定台帳がございまして、これはちょっと細かすぎますので、そこで計算されて出てくるものでございます。当市としては県からの数値として 6 億 8450 万円という金額が出てございますので、その額を起債して借りる。こちら借り入れしますと、当然、元利償還として平成 30 年度の負担が発生してきます。その分につきまして交付税で算入されてくるという部分でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、そういう借金という形になって返ってくるということになるのですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

おっしゃるとおりでございまして、利息分を含めて返ってくるということでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私もいろいろ調べたけれども、調べる余裕がなくて、経常収支比率とありますよね、今、言った臨時財政対策債を除いた場合と、臨時財政対策債が入った場合と、経常収支比率というのが違ってきますよね。平成 28 年度と平成 29 年度の経常収支比率について、どうなっているか教えていただけますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

経常収支比率につきましては、平成 28 年度は、85.9%でございます。平成 29 年度で 87.3%でございます。

含めなかった場合が、平成 28 年度で 91.7%、平成 29 年度が 93.1%でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では厳しい状況になっている。平成 28 年度と平成 29 年度と比べると、今、言った地方債を除いた場合は 91.7%から 93.1%ということですから、かなりきつきつになる傾向がありますということになりますよね。どういうふうになりますか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

おっしゃるとおりでございます。全般的に経常収支比率が高いということで、財政状況としてはあまり芳しくないと考えているところでございます。今後これから当初予算編成に入ってくるわけでございますけれども、次年度につきましても、必要なものは必要なものとして予算を使って執行させていただきますけれども、必要以外のものにつきましては、各課ヒアリングをしながら、当初予算編成をさせていただきたいと考えているところでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実質収支比率の問題でこの前話しましたが、一方で実質収支比率が 6.9%から 9.8%になっていますよね。これはどうでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

実質収支比率につきましては、平成 28 年度からの繰越金 8 億 6000 万円も含めて、平成 29 年度の繰入金で 10 億円に達している状況でございます。実質単年度収支だけで見ていきますと、3 億円のプラスでございます。3 億円は毎年単年度で収入と支出単純に差し引いた場合に出てくる単年度収支でございますけれども、そちらにつきましてはここ数年 2 億円から 3 億円程度の繰越がでございます。今回 10 億円になったのは、その単年度で 3 億円ずつ繰り越してきたものが、平成 28 年度で 8 億 4000 万円ほどございまして、それに今年度の約 3 億円がプラスされてございますので、実質収支としては 10 億円を超えたという状況でございます。そのため、平成 28 年度からの繰り越しの部分が繰り越された部分と考えるとところであります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、政策経営課に対する質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

引き続きまして、私どもの情報広報課所管の決算について説明をさせていただきます。

最初に、歳入からご説明をいたします。

決算書 27、28 ページになります。中段の上になります。

14 款 2 項 1 目 1 節の総務費補助金、右側の備考欄の 2 行目になります。社会保障・税番号制度システム整備費補助金（総務省）分として 383 万 6000 円の収入となっております。マイナンバー制度の整備に係るもので、マイナンバーカード等へ旧姓を記載するための改修、設計費用、さらには国との情報連携に係る準備作業費用という内容でございます。システムといたしましては、住民基本台帳、地方税務、団体内統合宛名システムとなっております。

続きまして、その下の 2 目民生費国庫補助金、1 節の社会福祉費補助金、右側の備考欄で社会保障・税番号制度システム整備費補助金（厚生労働省）分といたしまして、57 万 6000 円の収入でございます。こちらにつきましてもマイナンバー制度の整備に係るもので、レイアウト変更に伴うシステム改修費用となっております。システムといたしましては、介護保険、国民健康保険、児童保健、障害者福祉、健康管理、生活保護となっております。

続きまして、決算書 57、58 ページをお願いします。

備考欄で一番上になります。広報かすみがうら広告掲載料 128 万円になります。毎月発行しております広報紙、お知らせ版の下側の広告枠に、民間事業者が掲載している広告掲載料でございます。その下のホームページバナー広告掲載料 81 万円の収入となっております。こちらにつきましても、市のホームページにおける民間事業者の広告掲載料でございます。

歳入については、以上です。

続きまして、事務事業評価シートの 19 ページをお願いします。

広報事業（政策）でございます。この事業は、広報かすみがうらお知らせ版の発行と、ホームページや SNS 等で市の情報を発信する事業となっております。

事業費でございます。平成 29 年度決算額 613 万 7000 円、平成 28 年度比較で 138 万円の増となっております。主な要因といたしましては、平成 29 年度新たなホームページの改修委託を行ったことによる原因でございます。歳出内訳が 11 節の事業費 261 万円は広報紙等の印刷代でございます。13 節の委託料につきましても、先ほど申し上げましたホームページ改修委託、それに広報アプリ維持管理業務委託、メールマガジン導入業務委託となっております。

続きまして、事務事業評価シート 21 ページをお願いいたします。

電子自治体推進事業（政策）でございます。この事業の目的は、情報システムの整備を行うことにより、行政情報の発信、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ることを目的とした事業でございます。茨城県と県内全市町村による共同システムの事業となっております。

事業費でございます。平成 29 年度決算額 766 万 1000 円、平成 28 年度比較で 667 万 1000 円の増となっております。主な要因といたしましては、税務課所管の 3 年ごとに行う固定資産の評価替えに伴う航空写真、空中写真撮影を実施したため、大幅な増となっているものでございます。

そのほかの負担金といたしましては、県域統合型GIS電子申請システム、公共施設予約システム等への負担金となっております。

説明は、以上です。

○川村成二委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、情報広報課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。佐藤委員。

○佐藤文雄委員

税と社会保障の一体改革、マイナンバーカードの問題です。これはデータつくってありますか。どれ見ればいいですか。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

番号制度に対応する費用につきましては、平成26年度から始まりまして、資料は出してはいないです。口頭による説明で申しわけないです。

平成26年度から平成29年度までの実績額でございますが、先ほどの総務省分と厚生労働省分がございまして、総務省分といたしましては住民基本台帳と言ったシステム、厚生労働省分については介護保険、国民健康保険のシステム導入に係る実質金額で、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度の実績で、6647万1400円でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時11分

再 開 午後 2時12分

○川村成二委員長

再開いたします。

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

失礼しました。

提出した資料でございます。赤紫のものでございます。

基幹系電算システム管理事業が該当になっています。

上から3番目の事業です。平成27年、平成28年、平成29年合わせまして、平成30年度当初予算額は8503万円でございます。

(予算額について発言する者あり)

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時12分

再 開 午後 2時13分

○川村成二委員長

再開いたします。

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

大変申しわけございませんでした。

基幹系電算システム管理事業、平成 27 年、平成 28 年、平成 29 年度決算額の合計といたしまして 2 億 9455 万 1947 円となっております。

（マイナンバーについて発言する者あり）

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 1 3 分

再 開 午後 2 時 1 4 分

○川村成二委員長

再開いたします。

資料提出まで、違う質問を進めます。

そのほかございますか。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ホームページですが、平成 29 年度ホームページ改修費用がかなりかかったということで、それ以外はどのくらいでしたか。これはどのように見ればいいですか。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

決算書 69、70 ページでございます。

上から 3 事業目、10 番の広報事業（政策）とあります。その中の 13 節のホームページ改修委託は 249 万 9120 円と、先ほど申し上げました広報アプリ維持管理業務委託が 10 万 3680 円、同じくメールマガジン導入業務委託が 46 万 9800 円という内訳です。

（ホームページの改修内容について発言する者あり）

○川村成二委員長

続けてください。

○情報広報課長（田崎守一君）

ホームページ改修の内容につきましては、市議会、消防本部、教育委員会、各小中学校等のホームページの改修が主な内容でございます。

以上です。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ホームページ改修で約 250 万円の決算がありますが、これはホームページを一つに集約するという

こともあって、情報広報課で予算計上しましたが、実質は議会事務局のホームページの改修であるとか、教育委員会、消防本部を含めた中での決算とご理解いただきたいと思います。そのため、市のホームページでこれだけかかったということではありません。

○川村成二委員長

先ほど要求しました資料が届きましたので、配布してください。
暫時休憩します。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時17分

○川村成二委員長

再開いたします。
では、資料の説明を求めます。
情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

失礼しました。

ただいま配布しました資料につきましては、マイナンバーカード番号制導入改修費用の実績と平成30年度の見込み表という内容でございます。平成26年度から始まりまして、平成27年度、平成28年度、平成29年度となっております。総務省分、厚生労働省分それぞれの実績額と補助金額、補助率等を記載してございます。

平成26年度から平成29年度までの実質額合計といたしまして、右側下、中ほど、ピンクのところですけれども、実績額合計といたしまして、6647万1400円となっております。そのうち国庫補助金が4497万9000円ということです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

国庫補助金が4497万9000円。あとは全部一般財源ですか。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

委員おっしゃるとおり、実績額から国庫補助金を引いた差し引きについては、一般財源になります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。
来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書58ページになります。

広報かすみがうらの広告掲載料、バナー広告も非常にふえて予算額に比べて決算額が多くなっていると思いますが、バナー広告はどんなものかご説明いただけますか。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

ホームページのバナー広告分です。これは、ホームページの下側にある業者、事業者の広告でございまして、最大4枠4事業者分載せられる内容となっております。すみません、4枠はお知らせでした。ホームページバナーは12枠でございます。1枠1カ月当たり6,000円掲載料という内容でございます。

平成29年度実績といたしまして、13事業所が掲載されております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

事務事業評価シート19、20ページで、メールマガジン、先ほど課長のほうから改修に平成29年度46万円ほど支出をしているというお話ありました。平成29年度を見ると、新規登録達成が50人に対して24人新規登録者、50%に達成率が満ちてないということですが、その要因は何か考えられるか教えてください。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

メールマガジンにつきましては、平成26年度から開始になっております。当初は登録者数が非常に多かったのですが、年々固定化されてきて、大体50人前後と見ていたのですが、実際的には平成28年度が43人、平成29年度は24人であった内容でございます。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

比較的50%の割合ですが、このメールマガジンのほかに行政アプリであるとか、SNSという情報発信をしております。今、課長がおっしゃったように、そこでなかなかふえないというのも一つあるのですが、そのかわりの代替策として、行政アプリ、SNS、それからフェイスブック等でのお知らせも一緒にやっていますので、そちらのほうに逆にあふえているところがあります。一概にこの部分だけというようなところではないかと感じています。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

先ほど田崎課長がおっしゃったように、平成26年度始めた当初にはある程度の登録者総数があったけれども、それが年々減少していくというか、やめる人がいて、アプリに移行するような傾向があるという認識でよろしいですか。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

委員のおっしゃるとおりもあると思います。あとは、そのときだけ登して削除する人もいますので、そういう差し引きの中で残っている数字ということでございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

決算ですから、平成 29 年度の時点で構わないので、メールマガジン、またアプリとか SNS、もし捉えていれば登録人数を教えてください。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

メールマガジンにつきましては、平成 30 年 8 月 31 日現在、1,003 件でございます。広報アプリにつきましては、1,198 件の登録がございます。

以上でございます。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

全体的に情報発信の大切さというのは、常に私のほうでも考えています。いろいろな形態の媒体、例えば紙媒体で見方、メールマガジンを使う方、例えば SNS をスマホで情報を受ける方等複雑な環境にあると思います。そこがやはりこの数字で判断するのか、あるいは広く情報発信をしてきたということもありますので、登録数をふやしていくことは当然ありますが、広く発信をしていくことを念頭に置きながら、今後も努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 21 ページ、平成 29 年度事業内容に先ほど 3 年ごとの航空写真撮影がありました。それが評価額の算定とかに使われていると説明ありました。そのチェックポイントを教えてください。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

航空写真撮影につきましては、茨城県全部の地域を県で一斉に航空写真を撮ります。そういうことによって安く抑えられるわけでございますけれども、茨城県内を 3 地区に分けて、それに対しての負担割に対する負担金でございます。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

その分析は、どのように行っているのですか。そのチェックポイントは何ですかという質問です。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

県が主導して各市町村に協議会として含めて、それぞれに負担をしていただきたいという内容であ

ります。その分析等については、県に全て委任はしている内容であります。それをもとに、例えば事業推進の中で細かく図面表示をするものであるとか、今、話が出たように、市の税務課で固定資産評価の一つにするとか、多機能的な活用をするものですから、そのチェックポイントについては、それぞれ担当のほうで十分な活用をされていると認識してございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、情報広報課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時27分

再 開 午後 2時34分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第53号のうち、地域未来投資推進課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

それでは、よろしく願いいたします。

地域未来投資推進課、平成29年度は地方創生・事業推進担当として予算を計上し実施いたしました事業のうち、平成30年度に入りまして地域未来投資推進課で支出したものについて、ご説明申し上げたいと思います。

担当しております事業は、大まかに申し上げまして、1つ目は地方創生の総合戦略の進捗管理に関する事業、2つ目が企業誘致の促進に関する事業、そして3つ目として歩崎を中心に行っております地域活性化DMO事業に関連する事業、この3本柱で進めております。

それでは、詳細につきましては、担当の稲生課長からご説明申し上げます。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

それでは、地域未来投資推進課の決算を説明いたします。

事務事業評価シート1ページ、まち・ひと・しごと創生事業（政策）についてご説明申し上げます。

こちらは、かすみがうら市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施に当たりまして、外部有識者からの意見を取り入れるための会議を、平成29年度につきましては、3回ほど実施しております。決算額にあります報償費13万9000円につきましては、この3回の参加者の謝礼になっております。

続きまして、事務事業評価シート3ページをごらんいただきたいと思います。

企業立地促進事業（政策）であります。こちらの事業につきましては、市内への企業立地を推進するため、企業立地促進事業としまして助成制度を実施しております。平成29年度の実績としましては、企業立地促進助成金で山田製菓の立地に対します助成金の支出となっております。大まかに決算額19

節の負担金、補助金 3397 万 9000 円の内訳を申しますと、設備投資助成金 3333 万 3000 円、雇用促進助成金が 50 万円、合計しまして 3383 万 3000 円、差し引きまして残り 14 万 6000 円については研修の負担金となっております。

続きまして、事務事業評価シート 5 ページをごらんいただきたいと思います。

農山漁村活性化推進課事業（政策）でございます。市交流センターにおきまして、指定管理者制度導入をしまして、施設の管理運営を行っております。こちらの決算額につきましては、13 節の委託料 312 万 9000 円の中の 263 万 2264 円が指定管理料となっております。差し引き残高につきましては、解体設計費となっております。また、15 節の工事請負費につきましては、旧直売所の解体工事ということで観光商工課の事業となっております。

続きまして、事務事業評価シートの 173 ページをごらんいただきたいと思います。

担当課が観光商工課となっております。事業が入り組んでおりまして、内容的には地域未来投資推進課で請け負っている事業でございますので、こちらの説明をしたいと思います。

こちらは、市まち・ひと・しごと創生戦略で上げました 4 つの基本目標の実現のための政策を実行中でございます。この中で当課としましては、サイクリングプログラムを核としました地域活性化 DMO 推進事業を実施しております。平成 29 年度のサイクリング拠点整備工事を実施しまして、シャワー室、それからウッドデッキを整備しております。平成 29 年度の主な支出としましては、13 節の委託料で 364 万円、内訳を言いますと、設計に 177 万 1200 円、工事管理に 140 万 4000 円、またイメージ図作成で 46 万 4000 円となっております。15 節の工事請負費 4322 万 2000 円は、ウッドデッキとシャワー室、それから外階段の工事費の総額になっています。

こちらの歳入につきまして、決算書 28 ページをお願いします。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金でございます。右側の備考欄の地方創生推進交付金 1137 万 1000 円、地方創生拠点整備交付金 1360 万 5000 円となっております。推進交付金の内訳を申しますと、広域レンタサイクル実行委員会の負担金が 24 万 2000 円です。地域ポイント推進事業につきまして 365 万円です。当課に該当していますサイクル拠点施設整備事業 747 万 9000 円、合計しまして 1137 万 1000 円となります。

次に、拠点整備交付金については、実施設計としまして 62 万 190 円、工事管理費としまして 47 万 6235 円、工事費が 1251 万 7575 円で、合計で 1360 万 5000 円という内訳になっております。

決算書 88 ページ、こちらの 2 款 1 項 14 目のサイクリング拠点整備工事費です。4322 万 1600 円です。13 節の委託費にサイクリング拠点施設整備工事設計及び管理業務委託料で 317 万 5200 円となります。

すみません、一つ抜けていました。指定管理をやっております未来づくりカンパニーの交流センター使用料の歳入があります。

決算書 52 ページをごらんください。

20 款 5 項 3 目の交流センター指定管理者納付金 93 万 6000 円で、こちらは 1 階と 2 階の使用料の 12 カ月分の合算となっております。

以上です。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、地域未来投資推進課に対する質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

数字の指標と実績を説明してもらえばいいです。事務事業評価シート3、4ページですか。まず1つは、企業立地は山田製薬が企業の実績で1社ということで理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

委員ご指摘のとおり、平成29年度は山田製薬1社でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

目標は決算とは関係ありませんが、実績に基づいてあと2件を平成30年度で目標とされたのですか。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

ご指摘のとおり、今立地を進めております企業の見込み値を記入しております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

訪問数は15社で、来年度も同じぐらいの訪問をしようということですね。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

ご指摘のとおり、目標に基づいて企業を選びまして、訪問をする予定であります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、農山漁村活性化推進事業（政策）ですが、ここに交流センターの販売実績があるわけですね。これ説明していただけますか。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

交流センターの販売によっては、委員がおっしゃったように、レストラン、マルシェの販売金額の目標値となっております。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

補足でご説明申し上げます。

委員がごらんいただいています、事務事業評価シート6ページの成果指標に関するご説明になりま

すが、目標値としておきましたのは、交流センターを建てる際に、そちら側の左側の欄に農山漁村活性化プロジェクト交付金、これは農水省の交付金になりますけれども、この交付金獲得の際に、計画として目標値を置いております。ただ厳密に申し上げますと、その後農水省と協議をして目標値を若干修正しておりますので、その修正した目標値が入っています。平成28年度、平成29年度の売上目標になります。その下の実績値になりますが、平成28年度、平成29年度とも実際に未来づくりカンパニーが2階でレストラン、1階でマルシェを開設しておりますが、そちらで上がった売上が実績値として入っております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

スタートは平成28年度途中からでしたか。平成28年度は1469万2000円の売上ということですか。そして平成29年が3475万6000円の売上と理解してよろしいですね。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

ご指摘のとおりであります。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時49分

再 開 午後 2時52分

○川村成二委員長

再開いたします。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご質問の件でございますが、指標名にあります地域産物の販売額の増加、これは毎年販売額、正確に申し上げますと売上額ですが、これをふやしていきますという指標名になっております。そして、右側の実績値、目標値の部分でございますが、目標値につきましては、これは単年度の売上目標ということでご理解いただきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第53号のうち、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

参事 山内美則君。

○参事（山内美則君）

引き続きよろしくお願ひいたします。

当室は平成 30 年度、総務部から公有財産関連の事業と公共施設等総合管理計画に関する事業、そして市長公室から、行政改革関連の事業を移管されております。

平成 29 年度事業の決算内容につきまして、豊崎企画監から説明をさせていただきます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

行財政改革・公共施設等マネジメント担当の豊崎でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、公有財産調整事業と旧穴倉小学校施設転用整備事業について説明をさせていただきます。

事務事業評価シートでは 7 ページからでございますので、ごらんいただきたいと思います。

最初に、公有財産調整事業につきましては、総合的かつ長期的に公共施設等の最適な運営の取り組みを進めることを目的としております。主に平成 27 年 3 月に策定しました、公共施設等マネジメント基本計画を踏まえまして、公共施設の最適化に向けた取り組みを進めております。

事務事業評価シート 7 ページ中ほどからの、平成 29 年度の事業内容と、事業費の歳出内訳を合わせて概要を説明申し上げますと、平成 29 年度の主な決算といたしましては、委託料としての支出の中で、公共施設の建物劣化の診断調査を行っております。

決算書は 76 ページの 06 事業、08 事業でございます。

この調査では建物劣化診断調査委託としまして、市の公共施設の建物のうち、建築基準法による定期報告を実施していない 13 施設を対象としまして、その定期報告に準じた調査を行い、主要な建物の劣化度、健全度の判定を行いました。この調査結果は、公共施設の全体的な再編や保全に関する計画作成の基礎資料として活用することとしておりまして、その計画については本年度策定の作業を進めております。

また、報酬の支出につきましては、公共施設等マネジメント推進委員会を 1 回開催いたしまして、主に旧穴倉小学校の施設の転用整備の内容などについてご意見をいただいております。

次に、事務事業評価シート 8 ページにまいりまして、上部にあります指標について申し上げます。

活動指標の実績として、1 点目の関連計画の策定の平成 29 年度の実績 1 につきましては、旧穴倉小学校の転用整備の方針が整理できたため、これを 1 点として記載いたしました。2 点目の市民への周知活動としましては、廃校舎の活用などに関するお知らせを中心に広報紙 3 回、ホームページ 5 回の計 8 回として記載してございます。

次に、事務事業評価シート 9 ページにまいりまして、旧穴倉小学校施設転用整備事業について説明をいたします。

この事業につきましては、これまでも説明していますように、旧穴倉小学校施設を健康増進や福祉、地域コミュニティなどの拠点として多目的な公共施設に再生されることで、公共施設の課題解決にもつなげるものでございます。平成 29 年度におきましては、先ほど申し上げました転用整備の方針を踏まえまして、基本設計を実施してございまして、その委託料が支出となっております。

委託に当たりましては、受託事業者の選考は公募型プロポーザル方式により実施してございます。

今後は、既にご説明しておりますように、平成 30 年度実施設計、平成 31 年度工事、平成 32 年度中のオープンを目指して進めてまいりますが、この施設整備によって統廃合の対象となる 2 カ所の保健

センター施設、高齢者センター、勤労青少年ホームなど、廃止や転用といった方向を予定しておりますので、そういったものの具体的なものにつきましては、この宍倉小学校の整備スケジュールを目安として、公共施設全体の再編計画を作成する中で、他の施設も含めて調整していくこととしてございます。

事務事業評価シート 10 ページの指標につきましては、実績としまして平成 29 年度はこの基本設計を実施したということで 1 件ということで記載してございます。

説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、宍倉小学校の健康増進を含めた地域コミュニティの拠点にするということですが、それ以外に、勤労青少年ホーム等々の発言があり、意味がよくわからなかったのもので、その点教えていただけますか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

まず、宍倉小学校の施設整備によって集約されるものとしましては、保健センターの機能であるとか、現在の高齢者センターの機能があります。さらに、近くでは集会施設的なものとしまして勤労青少年ホームなども範囲に加えまして、そういったものの機能を集約するというふうなことで進めておりますので、そのあたりの施設の今後の転用であるとか廃止、そういったものも検討が必要になってくるというようなことで申し上げたものでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

勤労青少年ホームについては、旧宍倉小学校を多目的な公共施設に再生することを前提にして、ここに集約するという位置づけもあるということをおっしゃったわけですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

公共施設マネジメント基本計画の中で、これらの施設につきましては保健福祉系の施設ということで位置づけてございますので、そういった中で保健福祉系の機能集約ということで検討の対象に含めているというようなものでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

保健福祉という位置づけで勤労青少年ホームも対象になっているのですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

そのような分類をしております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート7ページの事業内容、丸ぼちで5ありますよね。全市的な保健福祉系施設の再編を審議決定と今言ったような話がありましたけれども、対象施設の再編調整、廃止施設の活用・処分の調整、借地の適正化の推進調整、一部施設の劣化度調査の実施の成果物というか中間報告でもいいですけども、何らかの形で、今報告してもらおうと同時に資料を提出してもらえませんか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

これのそれぞれにつきましては現在調整ということで、そういった調整の作業を進めているものでございますので、調整という部分に関しましては特に資料は現時点のものはございません。

先ほどの再編方針というのは、宍倉小学校の転用整備の方針のことを申し上げたものでございます。

劣化度調査の実施につきましては、成果としてまとまっております。対象13施設ございまして、千代田地区が6施設、霞ヶ浦地区が7施設行っております。それぞれ健全度ということで、屋上であるとか屋根、外壁、内部の仕上げ、電気設備、機械設備、そういったものについて定期報告に準じたような検査を行いまして、点数化をしております。建物の健全度ということで100点満点の点数が出でございまして、低いものについては40点台、高いものについては70点台ということで、点数が高いものが健全ということで、低いものの代表的なものを申し上げますと、千代田保健センターであるとか、第1常陸野公園の管理棟あたりが建物としてはかなり劣化が進んでいるような状態ということで、成果がまとまっております。

途中で中間ということで、まとめた資料はございません。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほどの勤労青少年ホームの話は、私はあまり聞いてなかったですけども、全市的に保健福祉施設の再編方針決定の土台となるもの、何が対象になっているのか。あと、ここに対象施設の再編成調整とありますけれども、再編調整はどういう基本的な方向性を示そうとしているのか。3つ目の廃止施設の活用・処分の調整、対象はどこなのか。借地の適正化の推進調整も、借地というのはどういう検証の対象としているのか。一部施設は出ているということなので、報告してもらえばいいですが。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

休憩よろしいですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時06分

再 開 午後 3時11分

○川村成二委員長

再開いたします。

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、先ほどの答弁を整理して申し上げたいと思います。

まず、対象施設の再編調整ということで、これは公共施設等マネジメント基本計画に基づくものでございますので、その対象施設は全ての公共施設でございます。そういったものの今後の実際の調整内容につきましては、平成30年度の担当部門として作業してまいりますので、進捗に合わせまして総務委員会あるいは全員協議会などで説明をさせていただきたいと思います。

また、廃止施設の活用処分の調整につきましては、例えば廃校施設の活用であるとか、そういったものの推進の調整を行ってきたということで書いてございます。

借地の適正化の推進につきましても、これは例えば買い取る場合の基準はどうしたらいいのか、借り続ける場合の借地料はどうしたらいいのか、そういった検討を平成29年度行ってまいりましたので、その辺もまとまりましたら、まだ調整が整っていない部分もありますので、まとまればご報告できるかと思えます。

最後の劣化度調査ということは、単年度の委託で13施設に限ったものでございますので、状態の資料につきましては請求があれば提出できるようなものでございます。

○川村成二委員長

では、劣化の調査の資料につきましては後日配布してください。

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書76ページになります。上段、公有財産のいわゆる公共施設マネジメント推進委員会の委員報酬6万円の支出があったということですが、先ほど私の聞き間違いか3回会議をやったという話だったかと思えますけれども、中身を教えてもらいたい。というのは、予算で30万円ほど組んであって、決算で額が違うということを含めて聞いております。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

3回というのは先ほどの地域未来投資推進課の中での説明だったと思います。

私どものほうでは予算で4回分計上していましたが、1回しか開催できませんでした。その1回の内容としましては、宍倉小学校の転用整備方針に基づいて基本設計を進めるに当たって、それぞれ専門的な見地からご意見などをいただいたような経過でございます。

残り3回開催できなかったのは、先ほど平成30年度の中で再編計画を作成して報告していくという

ような説明をしましたが、そういった作業を平成 29 年度にできればよかったですけれども、そこまで進むことができなかったという状況でございます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

4 回の予定で 1 回しかできなかった。いわゆるその中の出席率がよかったとか悪かったとかで支出が少なかったということではなくて、1 回の開催に終わってしまったので、支出が少なかったという理解でよろしいですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

そのようなことでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 1 5 分

再 開 午後 3 時 1 6 分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第 53 号のうち、総務部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○川村成二委員長

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お疲れさまでございます。

総務部所管の決算についてご説明を申し上げたいと思います。

初めに、総務部の所管でございますが、機構改革によりまして平成 30 年度から総務課、検査管財課に加えまして税務課と納税課の 4 課の体制となっております。

また、総務課にございました防災安全室がなくなりまして、防災危機管理担当ということで補佐が配置をされました。交通防犯に関しては生活環境課に移管となっております。

また、ただいま審議を行いました FM に関する施設等管理室につきましても、直轄組織ということで検査管財課から所管がえになってございます。

以上の内容で、ご説明を申し上げたいと思います。

それぞれ課長からご説明を申し上げますので、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、総務課所管の平成 29 年度決算について、ご説明をさせていただきます。

最初に、歳入について決算書によりましてご説明をいたします。

決算書 27、28 ページをお願いいたします。

こちらの中段でございます 14 款 2 項 1 目 1 節総務費補助金中、5 点目の防災施設周辺民生安定施設整備事業補助金 5670 万円につきましては、霞ヶ浦地区防災行政無線デジタル化整備更新工事に係る防衛省からの 75%の補助金でございます、当該年度は親局の整備を行ったものでございます。

次に、決算書 31、32 ページをお願いいたします。

下段でございます 14 款 3 項 1 目 1 節総務管理費委託金中、自衛官募集事務委託金 3 万円の歳入につきましては、自衛官募集事務に要する経費に充てるための国からの委託金でございます。

次に、決算書 39、40 ページをお願いいたします。

中段の少し下でございます 15 款 2 項 8 目 1 節消防費補助金の茨城県自主防災組織防災講習会等運営費補助金 5 万円の歳入につきましては、自主防災組織等の取り組みに対する県から 2 分の 1 の補助金でございます、霞ヶ浦中地区公民館佐賀支館において実施しました「災害図上訓練 みんなで防災マップをつくろう講座」に対する補助金でございます。

次に、下段でございます 3 項 1 目 2 節選挙費委託金中、衆議院議員通常選挙委託金 2065 万 9595 円、次の茨城県知事選挙委託金 2043 万 5710 円の歳入につきましては、選挙執行に係る県からの委託金でございます。次の在外選挙人名簿登録事務委託金 2,798 円は在外選挙人名簿登録に係る県からの委託事業収入でございます。

次に、決算書 47、48 ページをお願いいたします。

こちらの中段の 18 款 1 項 7 目 1 節東日本大震災復興まちづくり基金繰入金の防災無線整備事業 538 万 8428 円につきましては、難聴地区でございました東野寺地区屋外子局設置工事に充当いたしましたものでございます。

次に、決算書 53、54 ページをお願いいたします。

こちら 20 款 5 項 7 目 1 節の雑入におきまして、市から各組合等に派遣しております派遣職員の負担金収入が 5 件ございます。最初に、下から 4 件目となります霞台厚生施設組合派遣職員負担金、こちら 1 名分の人件費として 611 万 2425 円でございます。次に、下から 2 件目の新治地方広域事務組合派遣職員負担金、こちら 1 名分の人件費として 891 万 8923 円でございます。

次に、決算書 55、56 ページをお願いいたします。

上から 4 件目になります土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合派遣職員負担金、こちら 2 名分の人件費としまして 1447 万 4907 円でございます。

次に、決算書 57、58 ページをお願いいたします。

上から 5 件目になります茨城租税債権管理機構派遣職員負担金、こちらは 1 名分の人件費として 705 万 1950 円でございます。以上 5 件が職員派遣に伴う負担金収入でございます。

次に、下段でございます 21 款 1 項 3 目 1 節防災無線整備事業債、こちら 1890 万円につきましては、霞ヶ浦地区防災行政無線デジタル化整備工事に係る補助について、緊急防災減災事業債の充当となっております。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。

まず、事務事業評価シートによりご説明をいたします。

事務事業評価シート 23 ページ、18 の職員研修事業（政策）をごらんいただきたいと思います。

決算書は 67、68 ページでございます。

こちらの職員研修事業でございます。目的としましては、多様化高度化する行政ニーズに的確に対応できる職員を育成するもので、主な内容としましては階層別研修、全体研修と派遣研修を実施するとともに、通信教育への助成を行い、さらに人事評価を実施しております。

報償費は、全体研修の講師謝礼でございまして、タイムマネジメント研修と管理職対象の人事評価者研修を実施しまして、効率的な業務遂行方法の習得と人事評価に対し管理職の職場管理能力の向上等が図られたものと認識しております。

また、旅費負担金等につきましては、派遣研修に要した費用でございまして、県自治研修所での階層別研修や講師養成講座、さらに全国建設研修センターなど専門研修も取り入れることにより専門的な知識の習得を行い、職務能力の向上が図られたものと考えております。

次に、事務事業評価シート 25 ページをお願いいたします。

決算書は、87、88 ページをお開きいただきたいと思います。こちらの中段、下から 3 点目の事業、05 総務諸事業（政策）となっております。

こちらの事業につきましては、自衛隊家族会の育成活動支援のため、自衛隊家族会への補助金の交付などを行ってございます。家族会の育成など、自衛官募集啓発に取り組んだ結果、自衛官の受験者数が目標を上回る 33 人となっております。

次に、事務事業評価シート 27 ページをお願いいたします。

決算書につきましては、183、184 ページの中ほどから若干下の部分になりますが、03 の防災訓練事業（政策）でございます。

こちら内容につきましては、防災訓練を行い、防災に対する知識、行動力を高めることを目的とし、霞ヶ浦中学校区を重点地区として総合防災訓練を実施しております。例年実施している避難所設営、運営訓練や市民体験型訓練などのほかに、シェイクアウト訓練を初めて取り入れた結果、参加人数が裏面の指標になりますが、前年度比 419 人増の 2,691 人となり、防災への意識啓発が図られたものと考えてございます。

次に、事務事業評価シート 29 ページをお願いいたします。

決算書につきましては、185、186 ページの上から 1 つ目の 06 の災害対策事業（政策）でございます。

こちら内容といたしましては、防災体制の充実を図り、市民の安全な暮らしを守ることを目的としておりまして、自主防災組織の設置促進などを行っております。平成 29 年度は県の自主防災組織防災講習会等運営費補助金を活用し、災害図上訓練として防災マップづくりを行っております。

また、6 月には気象観測装置「POTEKA」を市内 4 カ所に機器借り上げにより設置し、防災対策への利用など、市民の皆様にご利用していただけるようになり、防災の初動対応等が向上したものと考えてございます。

次に、事務事業評価シート 31 ページをお願いいたします。

決算書につきましては、同じページ、185、186 ページの 08 の防災無線整備事業（政策）でございます。

こちら内容といたしましては、霞ヶ浦地区の防災行政無線のデジタル化を進めることによりまして、

災害時の情報伝達の向上を図るもので、平成 29 年度は防衛省民生安定施設整備事業を活用し、霞ヶ浦庁舎に親局を設置いたしました。また、千代田地区の難聴地区でありました東野寺に子局 1 機を設置しております。親機局の整備につきましては、発令判断システムを含む操作卓を霞ヶ浦庁舎に設置するとともに、遠隔制御装置と通話制御装置子機を千代田庁舎、消防本部などに整備いたしました。本年度以降平成 33 年度までに子局と個別受診機整備などを進める予定でございます。

事務事業評価シートの説明は、以上です。

次に、歳出の経常事業において大きな変動があった部分について、決算書で説明させていただきます。決算書 65、66 ページをお願いいたします。

こちらの最下段になります 2 款 1 項 1 目一般管理費の 13 の人事管理事業が前年比 287 万 7956 円の減となっております。要因といたしましては、次のページの上から 9 点目の 19 節茨城県職員派遣負担金の減によるものでございまして、平成 28 年度は、年度当初から都市整備課に 1 名と 10 月から地方創生・事業推進担当に 1 名の派遣を受けておりましたが、平成 29 年度は、地方創生・事業推進担当に 1 年間通して 1 名の派遣となったことから減額となったものでございます。

次に、決算書 95、96 ページをごらんください。

こちらの下段にございます 2 款 4 項 2 目茨城県知事選挙費につきましては、平成 29 年 8 月に実施されました知事選挙の経費でございまして、平成 28 年比皆増となっております。

次に、決算書 97、98 ページをお願いいたします。

中段の 3 目衆議院議員総選挙費につきましては、平成 29 年 10 月に実施されました衆議院議員通常選挙の経費でございまして、こちらも平成 28 年比皆増となっております。

次に、決算書 183、184 ページをお願いいたします。

こちらの下段にございます 9 款 1 項 4 目災害対策費、05 の災害対策事業が前年比 766 万 1889 円の増となっております。主に防災行政無線及び全国警報発令システムの 6 月の落雷による修繕に要した経費の増となっております。

決算書の説明は、以上でございます。

次に、本日提出をさせていただきました資料の説明をさせていただきます。

総務課からは例年提出いたしております、かすみがうら市職員一般職員数・非常勤職員数推移と、平成 18 年度からの人件費推移、この 2 つを提出させていただいております。

まず、かすみがうら市一般職員数・非常勤職員数推移をごらんいただきたいと思います。

例年同様、職員数の過去 3 カ年分の推移でございます。職員数につきましては、定員適正化計画を基本に職員を配置しておりまして、平成 28 年度が 415 人、平成 29 年度が 410 人、平成 30 年度が 405 人でございます。

次の資料、平成 18 年度からの人件費推移をごらんいただきたいと思います。

職員数がこちらは教育長を含んだ人数でございまして、その前の資料とは 1 人差異がございます。合併当初の 531 人、平成 29 年度は 411 人となっております。

また、人件費については合併当初は約 40 億 1000 万円、平成 29 年度の決算では約 31 億 7000 万円ということで、8 億 4000 万円ほど人件費が減少となっております。

説明については、以上でございます。

○川村成二委員長

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート 23 ページの研修ですが、前にもいろいろ聞いたと思いますが、土木事業というか土木関係の技術者が集まらないとおっしゃって、応募しても来ないということです。そういう意味では、技術者を育てるというやり方、例えば1級土木施工管理技士になるように、特定し、集中して勉強し、試験を受けるというやり方も考えられると思います。そういうところで、ただ募集して、あとは来ないということだけで終わっているのか、何らかの対応を考えているのか、その点について教えていただけますか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

専門的な知識ということでございます。こちらについては、市からの専門機関への派遣研修という形で研修には取り組んでおりまして、財団法人全国建設研修センターへ平成29年は3名ほど派遣をいたしております。内容といたしましては、都市整備課の職員で開発許可の専門的な許可指導という内容や、あとは検査管財課の職員で、公共工事契約事務担い手3法と発注事務で、なるべく建設関係にかかわるような研修は例年考慮しながら、担当部署と調整を図りながら計画をしている状況でございます。

あと、先ほど委員からございました専門的な免許等の取得に対する取り組みでございますが、こちらについてはこれまでは特に対応しておりませんが、今後免許の取得意欲のある職員がいる場合は、専門的な免許取得に対する支援なども考慮しながら対応はしていきたいと考えております。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

立会検査なり、現場を見て検査をするわけでしょう。そのときに、そういう技術的なものを基本的な視点というか観点が持ち合わせなかったら、検査が難しいと思うよな。あとは、中間検査をや立会検査をしたりするわけでしょう。それなりの資質をもった人が恒常的にいないと、これだけの公共事業があるわけですから、やはりだめだと思いますよね。それに対する取り組みというのは、前にも何回か言っているけれども、全く進んでいない。それはただ実務だけではしょうがないよね。開発の手続をどうするかとか、発注の仕方をどうするかというのは、あくまでも実務であって、現場をきちんと見られる資質を持った方を育てていく方向を考えていかないと、まずいのではないかと思うよね。ずっとこのままになっていきますよ。どうですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

検査職員については、検査管財課で現在検査が担当しておりますが、これまでも建築士の資格を持っている職員を配置するような考慮をいたしております。今後、より技術力の高い職員の育成といった視点は持ちながら、対応させていきたいと考えております。

以上です。

○川村成二委員長

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

補足で説明申し上げます。検査というところでは課長からはいろいろありましたけれども、委員ご質疑のところは、監督員のレベルという部分もあると思います。このところをご指摘のように、いわゆる経験とか、先輩からの伝承、承継という中で期待してやってきているわけですが、一つには本人の意向で、土木部門でやってみたいという自己申告なりを参考にし、また上司から見て適性の有無も見た中で、なるべくそういう部署の経験を積んでいただこうということで、人事的に配慮しています。

また、技術センターの研修にも出てもらう機会を設けています。これがなかなか管理技士の資格取得までにはつながっていませんけれども、そういう意味では全くという話もありますけれども、少しずつそういう経験を持った職員がふえてきていると思います。ただ、規模的に専門職として土木職を雇うというような規模にもありませんので、必ずその人が勤務している間は土木職として最後まで全うするのかという、そういう感じでもない一般職でございますので、先ほど申し上げましたように、適性とか意向とかを踏まえながら適材適所を心がけて、そういう研修の場に出るとか、また県へ派遣という方法もあると思いますので、そういうことも視野に入れながら取り組んでいきたいと考えています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書 68 ページになります。人事管理事業（政策）の予算で、臨時職員賃金が 1400 万円、社会保険料が 138 万円という予算でしたが、決算で賃金 1200 万円、社会保険料が 240 万円と大きくなっているもので、特別な事情があったのかどうか確認したいと思います。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

社会保険料の加入対象者の拡大がございまして、そういった決定上で、前は 29 時間以上が対象ということでございましたが、平成 29 年から 20 時間以上の場合は 1 年雇用が見込まれる場合には加入要件となったということで、そちらの要件が拡大されたことに伴う増額でございます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

次、18 の職員研修事業（政策）ですが、予算額で 88 万 7000 円が、いろんな研修をやってきたと先ほど事務事業評価シートで報告がありましたが、約半分ぐらい予算に比べて決算額であります。何か予定したものができなかったのか、しなかったのか、その辺を確認したいと思います。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

主な部分といたしましては、先ほど答弁の中にありましたが、財団法人の全国建設研修センターに対する負担金を計上してございましたが、こちらについては、茨城県建設技術公社の事業でやっていただく経費を負担していただく事業に該当いたしましたので、そちらの歳出がなかったというのが主

なところでございます。

あと、自主研修の講師の謝礼ですが、こちらも費用を見込んだ部分がございますが、違う費用の掛からない災害対応研修ということで、内閣府の企画監にお願いし、あとはお酒等のつき合い方の研修が県の精神保健センターの職員に依頼したという部分で、費用がかからなかった研修を実施できて、不用額が生じたという内容でございます。

以上です。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

講師謝礼が半額で済んだというのは、今、説明されたようなわけですね。

もう一点、職員で講師の資格を持っている人たちをお願いして、費用負担をへらしていくことが、事務事業評価シートの中に書かれていたと思いますが、そのような実態はあったのかどうか確認します。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

実際的に、予算をとって、そちらを自前研修に切りかえたものはございませんでした。ただし、新採職員の研修については、自治研修で講師研修を受けた職員に、毎年依頼をして実施している内容でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シートの27、28ページで、防災訓練は非常に大事だと思っています。平成28年度と比べるとふえたとおっしゃっているのですが、目標が随分少ないよね。500人になっているね。実績が2,691人となっているわけですが、この目標はどういうふうに決めているのですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

目標につきましては、平成28年度は下稲吉地区を対象といたしておりまして、それで2,272人ございました。平成29年度は霞ヶ浦地区が対象で、参加する全体の人数が少ないことが想定され、計画を1,000人から500人に減少させていただいたということでございます。

あと、平成29年度の内訳でございますけれども、こちらについては霞ヶ浦中学校への参加者が678人、シェイクアウト訓練が1,108人で、平成28年はシェイクアウト訓練の参加者がゼロでございましたので、1,100人ほど増加になっております。ただし、全体では419人で、そのほかの一時集合場所や避難所への避難者数、こちらが地区の要因かと思われまして600人程度減少されておりまして総体ではシェイクアウト訓練の人数が増加という内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

シェイクアウト訓練とは、何ですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

シェイクアウト訓練は、災害が発生したときを想定しまして、その場で動かず隠れる、安全行動の確保を目的とした地震の防災訓練でございます。訓練方法はシンプルでございますが、指定された日時に地震から身を守るための3つの安全行動、「ひざまづく、頭を守る、動かない」というような3つの行動を行っていただくのが基本となっております。個人や家庭、地域、職場、学校、外出先などで気軽に実施可能ということでございますが、この訓練については事前に参加する方の希望を各集落で取りまとめをいただいて、それで登録した方にメール等でお知らせをして実施をしていただいたと人数が1,108人で、防災に対する意識の向上等を図れるものと考えております。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは、防災訓練なのかね。そういう意味なら別に項目設けてくださいよ。シェイクアウト訓練そのものは私も初めて聞いたけれども、それは必要だとおっしゃっている方もいるけれども、実際に行動することが重要ではないかというふうに思います。そういうところから言うと、この2,690人のうちの1,000人以上がシェイクアウト訓練ということは、小学校でやると、みんな小学校で毎年やるでしょう。そうすれば一気に小学生、中学生の数は、間違いなくその中には入るよね。それはやっているわけでしょう。どうですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

学校でのシェイクアウト訓練については、平成29年から学校にもお願いして、取り組みはいただいていることでございますが、それは入ってないです。今回の指標は、総合防災訓練の人数で整理しておりますので、ただいまご意見をいただきましたので、来年の指標等にはそういったことも検討させていただきたいと思っております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時52分

再 開 午後 3時53分

○川村成二委員長

再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

目標値が1,000人はあくまでも下稲吉中地区だったので1,000人と言ったでしょう。もう一つの500人というのは霞ヶ浦中地区だったので500人にしたと言ったでしょう。それから言ったら、目標というのは、あくまでも集まって防災訓練をやるという立場での実績数になるとしか捉えられないよ。シェイクアウト訓練という形でやるのなら、同じようにシェイクアウト訓練を防災訓練の一つに位置づ

けますと大々的にアピールして、市はそれにも取り組みます。広報紙にも参加しますかというのがあるのではないですか。この前、回覧が回ってきたけれども、一時私たちのほうは、やまゆり館に集まる、あとは今度どこかに行くことになっていますよね、そこに行くか行かないかしかありませんよ。シェイクアウト訓練はなかったと思います。その中に、シェイクアウト訓練もありましたか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

総合防災訓練の一つの項目としては、シェイクアウト訓練を実施というようなことでお知らせはしておりますが、先ほどご指摘いただきました指標の設定につきましては、現在シェイクアウト訓練を含めての指標でございますが、そちらにつきましては改めて総合防災訓練に参加する人数、実際に集まる人数、それ以外のシェイクアウト訓練を現場での参加については、新たな指標を設定するなど、来年以降で対応させていただきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シートの30ページ、自主防災組織のカバー率が出ています、24%。これは霞ヶ浦地区と千代田地区の自主防災組織の数を教えていただけますか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

こちらの指標の24.1%という数字につきましては、全世帯数に対する自主防災に管理されている世帯数を除算して求めた数字となっております、全体世帯数が1万6825世帯、加入世帯が4,055世帯という数字となっております。平成28年度と平成29年度については、6地区が組織をされております。千代田地区では第2千代田南団地、シティーナ神立、逆西区、グリーンランド区の4地区、霞ヶ浦地区につきましては、上高谷区と戸崎原区の2区でございます。

なお、平成30年度につきましては、2団体新たに設置されまして、現在は8地区となっております。

新たな団体は、千代田地区は稲吉東2区、あと霞ヶ浦地区は深谷2区でございます。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうすると、千代田地区の内訳としては、下稲吉中地区と千代田中地区と分けた場合は、千代田中地区は何組織ですか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

下稲吉中地区、千代田中地区の区分でいきますと、千代田中学校区の組織は、現在ゼロの状況です。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シートの 29 ページの全体概要の右隣りに特記事項とあります。そこに行政区長や地区公民館長等を対象とした研修会を実施、組織の拡充を図ると書いてあります。この「行政区長や」というくだりについては、どこを対象にしていますか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

現在実施している内容につきましては、区長会の総会での設置のお願いを昨年と今年続けて実施しております。そのほか平成 30 年度は 9 月の広報紙で自主防災組織に関する記事を掲示させていただきまして、各区で検討をいただくというようなことを昨年に続きまして実施をいたしました。

そのほか、地区公民館での取り組みにつきましては、平成 29 年度は霞ヶ浦中学校区の佐賀支館でマップづくり、美並支館では気象庁によるワークショップなどを行っていただいて、その際に自主防災組織化の説明を行ったりして対応している状況でございます。

以上です。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

自主防災組織は、今の災害状況を見ると非常に大切なものだと思います。霞ヶ浦地区は地区公民館、あるいは支館と今言っていますね。各地区公民館がそこも計画的にやはり進めていく必要がある。逆西地区には区長会が今ありますか。逆西地区の連合会がありますでしょう。そこで区長の人たちが集まって、組織化を進めていくということは可能ですよね。千代田地区はどうなりますか。

○川村成二委員長

平成 29 年度にやったかどうかですよ。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

千代田地区につきましては、現状といたしましてはそういったことで区長会総会や広報紙でのお願いをしまして、それで市に問い合わせ等があった場所には、個別でそれぞれ対応をいたしている状況でございます。そういった中では、平成 29 年度については、千代田地区での申し出等はございませんで、実施はなかったという状況です。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

千代田地区、今、公民館という意味ではいろいろな問題がありながらも、中学校区単位で公民館をつくっていく形で動いてきています。霞ヶ浦地区は、各地区の単位、小学校区単位で地区公民館ありますよね。逆西地区は 2 つの小学校に対して 1 つの 13 連合会という形で組織化がされている。千代田中地区については、どうするのかということを含めて、系統的にこれ進めていきませんか、一つのというよりも組織ですから、組織をどう組みかえていくのかも含めて、もう少し平成 30 年度計画的に進めていくことが必要だと思います。よろしくをお願いします。

○川村成二委員長

要望ということですよ。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

これまで区長会等での全体的な説明ということでございますが、できる限り地区の状況等を考慮させていただきながら、可能な限り対応させていただきたいと思っております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

僕も自主防災組織の件で聞こうと思っていたのですけれども、カバー率 24.1%はよくわかりました。その中で、課長がおっしゃるような程度区長会でのお願いというところがすごく重要になってくると思っています。千代田中地区で設置がないということで、逆に言うと、区長任せになっているところがあるのかと思います。なので、区長が例えば地域で会合があったときに議題として挙げてくれるとか、それで地域住民と一緒に、自主防災組織をつくってみようという話がある地域はいいかもしれません。けれども、現状としてその区長会で区長にお話をし、それをしっかり地域住民に落とし込みができていくのかというところの把握はできているのかお聞かせください。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

こちらから区長会で説明させていただいて、その後各地区での動向、区長からの働きかけがどうなっているかについては、現在では把握いたしておりません。あくまで各地区からの事業の照会やどういった内容なのかと確認があったものに対する対応があったときだと思っております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

問題点としてですけれども、やはり区長任せになって主体が区長になるというところがあって、住民の人たちが例えば自主防災組織をつくりたくても、例えば区長が落としてくれなければ市としてもつくってほしいけれども、その中間でとまっている可能性もあると思っております。その辺を平成 29 年の決算ですけれども、今後把握をして落とし込みをしっかりとしていく必要があると思っております。

あともう 1 点、自主防災組織を設立する上で、何か条件はありますか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

まず規約を設定いただくのと、あとは実施計画といったものをつくっていただくこととなります。

あと、区長にお願いしていることがメインの話になってはいますが、そのほかに防災士、これ県も育成しているのですが、市でもそちらの支援等を行っておりまして、そういった方にも自主防災組織の効果や留意点といったものを説明させていただきながら対応させていただいております。

あと、自主防災組織で活動いただくと、1 件 2 万円の助成がございまして、そういったものについては、周知の中で説明させていただいております。

以上です。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

1件当たり2万円の補助があって、あと規約と自主計画が必要であるという話ですけれども、その辺の書類の作成の仕方はある程度担当課のほうで教えていただいて、一緒につくっていただけるような形は整っていますか。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

広報紙の周知の中でも、取り組みの進め方やそういったものも記載させていただいておりまして、市の防災担当にご連絡いただければ、規約のつくり方、あとは計画の立て方やこういった活動をするといったものは支援させていただいて、設立していただくよう対応させていただいております。

よろしくをお願いします。

○川村成二委員長

それでは、総務課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時07分

再 開 午後 4時13分

○川村成二委員長

再開いたします。

続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いします。

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

検査管財課の貝塚です。よろしくお願いいたします。

検査管財課の所管する事業に関連する決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、提出させていただいております資料をご確認いただきたいと思います。

1つA3の資料ですけれども、最初が財産に関連する調書で2枚が検査管財課に関する調書の資料となっております。

3枚目以降に関しましては、入札工事等に関する契約一覧表ということで、入札工事、随意工事等の資料となっております。

これは後ほど財産に関する調書の部分で説明させていただきます。

それでは、歳入のほうから説明をしたいと思います。

決算書の事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

決算書の19、20ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料のうち、1項使用料、1目総務使用料、1節庁舎等使用料でございます。

こちらでございますが、庁舎等使用料で収入済額102万417円となっておりますが、検査管財課所管分といたしましては98万8064円を収入してございます。内容といたしましては、主に霞ヶ浦庁舎、千代田庁舎に設置されております自動販売機等の設置に係る行政財産の使用料となっております。内訳といたしましては、千代田庁舎分が16件で85万2375円、霞ヶ浦庁舎分が8件で13万5689円となっております。

次に、決算書の 43、44 ページをお願いいたします。

16 款財産収入になります。1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入でございます。収入済額 771 万 1091 円でございます。主にゴルフ場などへの土地の貸付収入となっております。貸付件数につきましては、総件数で 20 件となっております。

次に、決算書の 45、46 ページをお願いいたします。

同じく 16 款財産収入の中、2 項財産売払収入、1 目財産売払収入でございます。収入済額が 267 万 1611 円でございます。こちらは普通財産の売り払い 3 件の収入となっております。

次に、決算書の 57、58 ページをお願いいたします。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入、1 節の雑入でございます。こちらの 58 ページの備考欄上から 4 番目になるかと思いますが、自動販売機電気料等でございます。収入済額 68 万 6296 円のうち、当課所管分といたしまして 45 万 7044 円の収入となっております。主に、自動販売機等の設置に係る電気料となっております。千代田庁舎分が 14 件で 24 万 4061 円、霞ヶ浦庁舎分が 9 件で 21 万 2983 円となっております。

次に、上から 11 番目の庁内広告物掲示料でございます。

こちらは、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎の入り口に設置しております広告つき案内板の掲示料でございます。それと、千代田庁舎にはテレビ型広告板も掲示しております、それらの合計が 19 万 7900 円となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきたいと思っております。当課では政策事業がございませんので、事務事業評価シートではなく、決算書で説明をさせていただきます。

経常事業ですので、前年度比較で大きな変動のあった部分と新たに組み込んだ部分について説明をさせていただきます。

まず、決算書の 71、72 ページをお願いいたします。

72 ページの中ほどになります。2 款 1 項 6 目、02 霞ヶ浦庁舎財産管理事業でございます。この事業につきましては、庁舎の施設管理、設備等、それから公用車の管理等を行って、円滑な業務遂行を目的に実施している事業でございます。支出済が 2508 万 1244 円で、前年比で 140 万 4589 円の減となっております。減額となりました主たる要因につきましては、14 節にあります大型バス借上料の部分でございますが、こちらが前年比較で大幅に減額となっているというものでございます。

次に、同じページの下の部分、03 千代田庁舎等財産管理事業でございます。こちらは、霞ヶ浦庁舎と同様に庁舎の保全、秩序維持を図りまして、公務の円滑適正な執行を確保するというのと、公用車の集中管理等を行っているものでございます。支出済額が 4440 万 6366 円で、前年比 115 万 3759 円の大幅に減ということになっております。減となりました理由でございますが、庁舎等の修繕料の部分でございます。74 ページになります。修繕料が前年比で約 200 万円減額となっていることが要因として上げられているものでございます。

続きまして、同じページの一番下になりますが、05 入札及び契約業務事業でございます。こちらは、入札契約における透明性、公平性の確保を目的として実施をしている事業でございます。こちら支出済額が 557 万 8886 円となっております。前年比で 193 万 7069 円の増となっております。こちら増となりました主な理由としましては、74 ページの下から 2 つ目に手数料とございまして、334 万 8000 円となっております。こちらは平成 29 年度から実施しております電子入札システムを導入するに当たりまして、茨城県建設工事等電子入札システム利用環境を構築するための費用として計上しまして、平成 28 年度比で皆増ということでございます。

続きまして、決算書 76 ページをお願いいたします。

一番上の部分でございますが、14 節電子入札システム使用料ですが、こちらは電子入札システムを使用する費用として、平成 28 年度比較で皆増ということで使用料として支出をしているものでございます。

歳出については、以上になります。

続きまして、決算書 339、340 ページをお願いいたします。

こちらは、財産に関する調書となっております。

まず、339、340 ページに公有財産としまして、土地及び建物の調書がございます。こちらにつきましては、提出させていただいております A 3 の資料に内容等を記載しておりますので、そちらをもとに説明をさせていただきます。

こちらにありますとおり、平成 29 年度中においては土地についての購入はございませんでした。ただ、建物の部分で非木造の部分ですが、黄色く塗っている部分に増減がございました。

まず、赤で項目を入れてはありますが、E 8 番とあります、上に明細が載っている部分ですが、学校関係で 674 平米の増となっております。こちらは上に記載してありますとおり非木造のもので、霞ヶ浦南小学校、それから霞ヶ浦中学校にそれぞれ増減がございまして、合計しますと 674 平米の増となっているものでございます。

同じく黄色い部分の 2 つ下、三角で 109 となっている部分でございますが、こちらは公共財産のその他の施設というところで、歩崎公園の生産物直売所の解体を行ったということで減少、それから交流センターのシャワー室も増築したということで増加し、合計しますと 109 平米の減少ということでございます。

次に、決算書の 343、344 ページをお願いいたします。

こちらは財産に関する調査のうち、物品に関するものでございますけれども、こちらには公用車の保有台数となっております。平成 28 年度末で 146 台でございましたけれども、決算年度中の減少が 8 台となりまして、平成 29 年度末現在 138 台となっております。内訳でございますが、増加分といたしましては貸与車両の返却、それから新規購入、消防車両ですけれども、新規購入が 2 台で 3 台の増加となっております。

一方、減少分といたしましては、廃車は 2 台、それから平成 28 年度水道課の車両が 146 台含まれておりましたので、それが誤った記載ということで、それらの誤った記載分 9 台分を合わせまして、11 台の合計減少となりまして、3 台の増加に対して 11 台の減少で合計 8 台の減少ということで、138 台となっているものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

72 ページの大型バス借上料が大幅に減ったとはどういうことですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

こちらの大型バスにつきましては、利用回数は平成 28 年度比で変化は余りないですけれども、実際にこちらの借上料は距離の単価と拘束時間の単価で算出しております、運行回数は 1 回増加していますけれども、走行した距離、それから拘束した時間が大幅に減少していることで減額となっているものでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

電子入札は、これはもう始まったということですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

平成 29 年 11 月 9 日に実施しました入札から導入をしてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、平成 29 年 11 月 9 日からずっと電子入札になっているということで理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

11 月 9 日以降に行った建設工事、それから建設コンサルにつきましては電子入札で実施をしております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

入札の件です。

資料がございしますが、私以前に資料をエクセルでいただいています。落札率が 95%を超えている。この前の議案審査特別委員会でも言いましたが、防災行政無線システムが 95.58%、それから給食室が 95.77%、また霞ヶ浦公民館の視聴覚室更新は 99.02%です。

何者か参加しているのでしょうか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

95%以上の落札率の工事でございますけれども、主に土木というよりは建築工事かと思えますけれども、建築や電気工事につきましては、やはり設備、資材等が占める割合が多いこともありまして、落札率が高い傾向にあることもあります。

応札者につきましては、1 者という部分につきましては、防災行政無線ともう 1 件は霞ヶ浦中学校

の共同企業体を実施しておりますけれども、その2件が1者でございますが、それ以外については複数者の入札はございました。

共同企業体は、霞ヶ浦中学校給食室改築工事の1者です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もう1つ、99.02%があるよね。それから、歩崎公園の直売所解体も99.17%だよ。

○川村成二委員長

質問を続けてください。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

市道8-0488号線排水整備工事もこれも99.56%だよ。今、言ったようにJVが極めて高い落札率ということが見てとれます。これ何かあったのですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

まず、市道8-0488号線でございますけれども、これは予定価格231万円です。平成29年度には1者応札というのが7件ございましたけれども、やはり予定価格が余り高くないということで、入札の際に建設工事だと取りおり方式を採用しておりますので、どうしても予定価格の高いものから入札をかけていって取りおりという形になってくることございますので、最後の部分で、応札が少ないような現状もあるかと思えます。

それと、歩崎公園の解体工事ですけれども、こちらのは落札率が高いということございましたけれども、応札者につきましては10者ございました。

○川村成二委員長

ですから、入札の結果に対しては問題があるのかないのかをはっきり発言していただかなければ、答弁にはなりません。

続けてください。

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

一般競争入札ということでやはり10者あっても落札率が高い場合、それから取りおり方式によって応札者が少ない場合等々あるかと思えますけれども、一般競争入札ということで入札参加資格の機会は設けておりますので、落札率が高いことのみをもって適正ではないということではなくて、適正に行われていると判断をしています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう感覚だとやっぱりだめだよ。今、言ったように10者入札で、99.17%でしょう。10者入札だったら、失格者はあるわけないから、予定価格は公表しているわけでしょう。そこに集中するんだよ。ということは、こういう談合の可能性があるということだよ。あとは今JVの1者入札、これどうしても1者入札になること自体が問題だよ。1者入札にしないように取り組むことが必要だ

と私は思います。事実上1者入札だと競争が働かないことになりますから。どうですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

応札者が1者ということですが、入札の公告をした時点でその工事に参加できる事業者は10者以上、先ほどもそうですけれども、そういった複数業者がいて、応札の札を入れてくる、入れてこないが結果1者ということですので、競争の機会といったものは開いていると思っております。ただ、1者ということは、今現在は条件付きの一般競争入札ということで、地域要件であるとか、施工の過去のものがありますので、過去の実績等も加味して公告しておりますけれども、それでもやはり少数ではなくて複数業者が対象になるように設定をしておりますので、1者という案件が平成29年度7件ほどありましたが、現時点でその部分は特に問題ないと思っております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

問題あるって言えないから。

それで、サイクリング拠点整備工事がありますね。結構いい金額です。地方創生・事業推進担当ですが、それが落札率97.42%です。これ何者だったのですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

応札者は、2者でございました。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうふうにもいろいろ調べてみると、いろいろ問題が浮き彫りになってくるよね。やっぱりできる限り参加者をふやすということ自体を今後考えていかななくてはいけないだろうと思います。

あとは特定するといろいろありますが、とっている業者の中でも平均して95%は必ず超えているという業者もおります。こういうふうにもいろいろチェックするといろいろ見えてきますので、そういうところはもっと競争原理が働くような努力をなさってください。

以上です。

○川村成二委員長

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

ただいまいただいたご指摘を踏まえまして、平成29年度の落札の状況結果を踏まえて、より透明性のある、公平性のある入札制度を検討してまいりたいと思います。

○川村成二委員長

だから、今、佐藤委員の発言の中で、入札者がふえれば落札率が下がるような表現をしておりましたけれども、実際は現状の入札制度でそういうことは考えられるのですか。

検査管財課長 貝塚裕行君。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

建設工事につきましては、最低制限価格を設けてございます。今現在の入札では、やはり最低制限価格を下回って落札できないような状況もございますので、必ずしも数がふえただけで落札率が下がるというものではなくて、設計内容等々の中で内容によっては資材や設備、機材が多く占めるものもございまして、一概にふえたから下がっていくものではないと認識しております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、検査管財課に対する質疑を終結いたします。

続いて、税務課並びに納税課につきましては、一括して説明を求めます。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時41分

再 開 午後 4時42分

○川村成二委員長

再開いたします。

初めに、税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

それでは、私のほうから説明させていただきますが、先ほど委員長からありましたとおり、市税につきましては、税務課と納税課が各々に担当する部分があり関連しますので、税務課から先にその概要を説明させていただき、その後納税課長より続けて説明をさせていただきます。

決算書の11、12ページお開き願います。

最初に、平成29年度の歳入における市税全体について説明いたします。

決算書を開いていただいたのですが、先ほど配布しました資料のほうで説明させていただきたいと思います。こちらの平成29年度の一般会計の状況を書いてありますが、まず市税全体で言いますと、真ん中の一般会計合計、その合計欄で説明させていただきます。

当初予算が54億4305万2000円、調定額が58億7623万2920円、収入済額が56億893万5774円、不納欠損額が3743万7917円、収入未済額が2億2985万9229円、徴収率は95.45%、平成28年度対比でプラスの0.27%となっております。収入額ベースにしますと、額にして平成28年度対比プラス3527万円程度、率にして0.63%の増となっております。

そして、次に市税の税目ごとに説明をさせていただきます。

最初に、個人市民税ですが、一番上のところですよ。市民税の個人の現年分で説明させていただきます。

調定額20億7116万1180円、収入済額が20億3591万8956円、不納欠損額が103万3368円、収入未済額が3420万8856円、徴収率が98.30%、平成28年対比でマイナス0.39%となっております。収入済額は対平成28年度比ではマイナス2990万円程度、率にして1.45%の減となっております。主な内容としましては、給与所得者の納税義務者数は増加しているわけですが、所得段階で700万円を超える高額所得者の人数が減って、所得が少ないランクの方の人数が増加しているような状況で収入済額が減っている形となっております。

続きまして、個人の滞納分です。調定額1億1446万3018円、収入済額が3382万5428円、不納欠

損額が1295万2901円、収入未済額が6768万4689円、徴収率が29.55%、平成28年対比のマイナス1.79%です。滞納分の収入済額は対平成28年度比ではマイナス979万円程度、率にして22.45%の減となっております。こちらで考えられるものは、大口の滞納者の納付が少なかったという形で考えております。

続きまして、法人市民税ですが、法人市民税の原燃度分から説明いたします。

調定額5億9829万5000円、収入済額が5億9622万7821円、不納欠損額がゼロ、収入未済額が206万7179円、徴収率が99.65%、平成28年対比がマイナス0.13%となっております。法人の収入済額は対平成28年度比ではプラス3437万円程度、率にして6.12%の増となっております。こちらのほうの要因としましては、企業数は若干減っておりますが、資本金の額が高いもの、それから従業員数が多い、均等割部分が高くなるような業者が多くなっているため、その関係で収入が増えたような形となっております。

続きまして、法人市民税の滞納分です。調定額が317万731円、収入済額が69万5700円、不納欠損額が25万円、収入未済額が222万5031円、徴収率が21.94%、平成28年対比でマイナス16.03%となっております。収入済額は対平成28年度比ではマイナス98万円程度、率にして58.43%の減となっております。こちら個人市民税と同じく、滞納者の大口の入金がなかったという形になります。

続きまして、固定資産税の現年度分ですが、調定額が25億4905万1000円、収入済額が25億741万3999円、不納欠損額が20万2500円、収入未済額が4143万4501円、徴収率が98.37%、平成28年対比でマイナス0.03%となっております。収入済額については対平成28年度比でプラスの7867円で、率にして3.24%の増となっております。こちらの増の要因としましては、太陽光発電事業者等による課税地目の変更、それから新築家屋がふえたこと、さらに太陽光の発電関係で償却資産が増えたといったことが主な要因になろうかと思っております。

続きまして、固定資産税の滞納分です。調定額が1億2262万6017円、収入済額が2895万9539円、不納欠損額が2222万3897円、収入未済額が7144万2581円、徴収率が23.62%、平成28年対比のマイナス8.44%となっております。滞納分の収入済額については、対平成28年度比でマイナス2057万円程度、率にして41.53%の減となっております。

続きまして、国有資産交付金の現年度分です。調定額484万2300円、収入済額も同額、不納欠損額はなし、収入未済額なしの100%となっております。こちらは林野庁が国立研究開発法人に変更されたところ、それから関東森林管理局長等の台帳価格から求められた金額が交付金として歳入されております。

続きまして、軽自動車税の現年度分です。調定額1億2092万6700円、収入済額が1億1635万5233円、不納欠損額が1万2000円、収入未済額が455万9467円、徴収率は96.22%、平成28年対比で0.03%の増となっております。こちらの主な要因としましては、軽自動車税の13年以上経過した車両に対する重課台数の増加によるものなどが増額の原因と考えられます。

続きまして、軽自動車税の滞納繰越分です。調定額が958万7830円、収入済額が258万7654円、不納欠損額が76万3251円、収入未済額が623万6925円、徴収率が26.99%、プラスの3.63%となっております。収入済額が対平成28年度比ではプラス62万円程度、率にして31.77%の増となっております。

次に、たばこ税です。調定額が2億8210万9144円、収入済額も同額、同じく不納欠損額なしの収入未済額なしの100%となっております。こちら収入済額は対平成28年度比ではマイナスの2225万円程度、率にして7.31%の減となっております。ただ、たばこ税につきましては、平成30年10月

1日からブルーム・テック、アイコスなどの電子たばこ、紙巻きたばこも含めまして増税となる予定ですので、今年度は若干増えるのかと考えております。

歳入については以上になります。

あと、決算書のほう戻っていただきまして、39、40ページをお開きください。

15款3項目総務費県委託金、1節の徴税費委託金6873万4184円ですが、これは市民税と同時に徴収する県民税の賦課徴収に関する取扱費として県から支払いを受けたものになります。

歳入については、以上です。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

まず、決算書のほうから説明させていただきます。

決算書89、90ページをお開きください。

中段の2款2項1目税務総務費になります。備考欄にいていただきまして、03の税務事務総合調整事業から説明します。こちら内容としましては、税務の関係機関への負担金が主なものとなっております、ほぼ平成28年度と同額の支出となっております。その中で、職員普通旅費と19節の資産評価システムセンター負担金については、固定資産の評価技術の習得のために専門機関である資産評価システム研究センターへの職員研修に伴う旅費と負担金の支出となっております。

次に、04税務事務総合調整事業（政策）についてご説明します。内容としましては、税務の関係団体の補助金が主なものとなっております。平成28年度と同額の支出となっております。こちら事務事業評価シートの方でも後で説明させていただきます。

続きまして、決算書91、92ページをお開き願います。

2款2目賦課費、備考欄の02市税賦課事務事業についてご説明いたします。この事業は市税の課税に必要な経費を支出している内容となりますが、こちら平成28年度に対してほぼ同じ内容となっており、主な支出の内容としては13節の課税資料イメージ管理業務委託と14節のソフト使用料で、住民税の申告資料について効率的な検索ができるようパソコンの画面上に映し出すもので、そのシステム経費を電算会社へ支払っているものとなっております。あとは23節の税還付金及び還付加算金につきましては、課税更正等により過年度分の税金を還付したもので、平成29年度は291件の還付処理を行っているような状況です。

続きまして、03市税賦課事務事業（政策）につきましては、臨時職員の賃金が主な支出で、確定申告の事務に伴う給報等入力事務等と通年での臨時職員の採用の金額となっております。

次に、04固定資産適正評価事業につきましては、13節の時点修正鑑定評価委託につきましては、平成30年度の課税に当たりまして、地価の下落の有無を不動産鑑定士に市内250点を簡易委託したのとなっております。その下、13節の土地評価資料整備委託につきましては、固定資産税の課税客体となる土地等の評価資料の整備に係る業務委託となっております。具体的には1月1日に賦課期日にその土地の家屋がありますので、その異動内容をもとに電子データの更新を業務委託することとなっております。その下の、13節の登記簿検索システム導入業務委託につきましては、固定資産税の適正で効率的に行うため、登記データを本局からデータももらってシステム化しているものとなっております。

○川村成二委員長

平成28年度と比較して大きく変化があるもの、あるいはトピックス等に絞って説明していただけますか。平成28年度と同等でしたら、省略して結構ですので、効率よい説明をお願いします。

、税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

続いて、政策事業のほうで、事務事業評価シートで説明させていただきたいと思います。

事務事業評価シート 33 ページをお願いします。

先ほど金額的なことは説明させていただきましたが、青色申告推進対策事業費補助金 20 万円を市青色申告会へ、法人税務適正化推進対策事業補助金 14 万 4000 円を、土浦法人会千代田地区へ支出している内容となります。いずれも任意の納税団体で、青色申告については小規模事業者等を対象に、法人会については土浦税務署管内の法人組織を対象に、税務署や税理士会と連携をとりながら税の知識の習得、税制の研究、さらに会員相互の情報交換や新規加入の勧誘等の活動をしてもらっております。

以上が、税務課の説明となります。

○川村成二委員長

税務課の説明が終わりました。

続いて、納税課の説明を求めます。

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

続きまして、納税課に係る歳入歳出の決算の内容につきましてご説明をいたします。

最初に、歳入からご説明をいたします。

市民税、固定資産税、軽自動車税の滞納繰越分、不納欠損につきましては、先ほど税務課長からの説明のとおりとなっております。

決算書 23、24 ページをお願いいたします。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、2 節督促手数料であります。予算現額 130 万円、調定額、収入済額同額の 140 万 1000 円となっております。

続きまして、決算書 49、50 ページをお願いいたします。

20 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金であります。予算現額 1000 万円、調定額、収入済額同額の 1714 万 4036 円となっております。平成 28 年度と比べまして 617 万 6368 円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、滞納繰越額が減少していることに伴うものであります。

続きまして、歳出の内容について説明いたします。

決算書の 91、92 ページをお願いいたします。

03 収入未済額縮減対策事業（政策）につきましては、臨時職員として電話催告員 1 名と事務補助員 1 名が従事した内容となっております。電話催告員は滞納者へ納付勧奨を実施しております。また、事務補助員は滞納処分に係る金融機関への預貯金調査ですとか、他市町村への実態調査、窓口対応などを行っております。

続きまして、04 茨城租税債権管理機構運営事業につきましては、大口滞納徴収困難な案件を茨城租税債権管理機構に移管することによりまして、効率的に徴収することで収納率の向上と滞納の縮減を図る事業となっております。19 節負担金補助及び交付金であります。支出済額 711 万円となっております。平成 28 年度と比べ 47 万 1000 円の減となっております。高額な滞納者などの徴収困難案件の滞納整理等事業を実施するために要する運営負担金となっております。平成 29 年度の茨城租税債権管理機構の徴収実績は 2652 万 3619 円となっております。

以上で、納税課に係る説明を終わります。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、税務課並びに納税課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

個人市民税のところ、個人均等割と所得割、これいくらですか。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

均等割の金額ということですか、人数ですか。

金額は6,000円です。

[「平成29年度の決算だよ」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

続けてください。

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

調定額で20億7116万1180円です。

すみません。均等割だけ、所得割では金額が出ておりません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成28年度の個人均等割は7385万6000円です。所得割が20億3557万5000円です。総計で21億943万1000円です。

ちなみに法人均等割と法人税割は幾らですか。書いてないから言うけど。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

法人税の均等割は1億4825万9121円、法人税割が4億4796万8700円。

個人市民税の去年の数字は出てないと思いますけれども……。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 5時07分

再 開 午後 5時08分

○川村成二委員長

再開いたします。

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

そちらの数字につきましては、今、出ておりませんので、確認してお知らせしたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いわゆる地方税というか、全体的に平成 28 年度と比べて、地方税の伸びが少しふえているよね。

○川村成二委員長

質問をつなげてください。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これをどう見ていますか。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

先ほど一般会計の合計の部分で、最初に説明させていただいたと思いますが、収入額ベースではトータルで 3527 万円が平成 28 年度よりは増えたという説明はしていると思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もう一つは、ずっと経年度で見ると所得割の推移としては、平成 17 年からはぐっと上がっています。平成 22 年から平成 28 年までは、余り大きくは上がっていない。伸びがとまっているみたいな形になっています。だから、経年度で調べておくということが大事だということです。今回は所得割が前年度と比べてどうですか。わからないからだめだな平成 28 年は。平成 29 年はわからないね。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

今、言われているその所得割というのは、個人市民税のほうを言っていますよね。

そちらは数字が出ておりませんので、申し訳ありませんでした。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それと、法人市民税も含めると、こういう法人税割というのは変動が大きいですよ。それはつかんでいきますか。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

法人市民税については、こちらに来るのはあくまでも決算の数字で、内容の分析まではこちらではできませんので、企業によっては、収益は増えていますが、設備投資を増やしたので金額が減ったことになっていると思いますが、うちは数字だけで課税をする形なので、その中身まではわからない状況になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、こちらの賦課徴収も、それから納税も臨時職員のお話が出ていましたよね。臨時職員の方は両方合わせて、何人ぐらいになっていますか。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

まず税務課で言いますと、1月から3月の申告相談のときに3カ月間だけの申告相談の補助として4名、4月から3月、1年間通年の方が2名、ただ1人の方が12月に退職しているみたいですので、12月からは1名がその分が入った形になります。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

納税課の臨時職員では、催告員が1名、これはフルタイムではないですけども、月10日勤務しております。それと事務補助員1名はフルタイムで勤務しています。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、フルタイムが税務課のほうは2名で、納税課のほうは1名、あとは補助ということで理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

そんなふうになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでどうですか。手のほうは大丈夫ですか。忙しいのではないですか。

○川村成二委員長

税務課長 元木義和君。

○税務課長（元木義和君）

時期的に申告のような部分に集中してしまいますので、その後の事務処理関係で正職員が大分時間外をしている状況です。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

滞納件数がかかりふえておまして、その調査に係るものはふえておりますので、なかなか1名では厳しい状況かと思えますけれども、何とかやっている状況になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、茨城租税債権管理機構のデータは出ていませんでしたか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

納税課の委員会資料の⑥をお願いいたします。

その一番上の平成 29 年度で移管件数が 20 件、徴収金額で 2652 万 3619 円になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは徴収金額が漸減しているというか、平成 26 年度から比べると少し減っていますよね。私はできるだけ庁内で解決するようにしていただきたいと思います。茨城租税債権管理機構に簡単に送るのではなくて、これ何か縛りがあるのですか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

これは件数が決められておまして、年間 20 件になっております。

減額の要因としまして、大口の滞納分が減少になっていることだと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

20 件で金額は関係ないということですか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

金額は関係ありません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、徴収の件です。これを見ると、予算現額と特に滞納繰越金ですが、予算現額に対して調定額がかなり多い、そして収入額はそれよりも低いと見てとれるのですが。調定額というのは実際の滞納している実額と思いますが、そういうことでよろしいですか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

そのとおりです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それと、いわゆる予算現額と収入済額のギャップ、特に固定資産税は4000万円にしたけれども、収入済額が2895万9000円になっていますよね。これはどう説明なさいますか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

平成28年度が収入額ベースで結構高かったものですから、それに合わせた形で高くなっています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、平成28年度の実績に基づいて予算現額をつくっているという理解でよろしいですか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

そのとおりです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

固定資産税は、平成28年度の収入済額が5000万円です。4000万円になっていますよ。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

実際には、先ほども申しましたが、だいぶ滞納繰越分も減少している関係で、1000万円ほど減らしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、そうではなくて、今、4000万円にしたのは平成28年度の収入実績でやりましたと言ったから、前年度を私見ていますが、5000万円です。4952万4806円です。ということは5000万円でしょう。4000万円にしたというから、平成28年度と同じではないかと、1000万円違うということですが、いかがですか。

○川村成二委員長

総務部参事兼納税課長 豊崎光彦君。

○総務部参事兼納税課長（豊崎光彦君）

予算を算出するときに、平成29年12月ぐらいですから、それによって算出した内容だと思います。

○川村成二委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、税務課並びに納税課に対する質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

次回の本委員会は、9月25日火曜日、午前10時より当委員会室で引き続き審査を行います。

それでは、これで本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時20分